

平成26年第3回三笠市議会定例会

平成26年9月11日（第1日目）

○議事次第（第1号）

- 1 開会宣告
- 2 会議録署名議員の指名
 - 4番 猿田重夫氏
 - 6番 谷内純哉氏
- 3 会期の決定
 - 平成26年9月11日
 - 平成26年9月30日20日間
- 4 諸般報告
 - (1) 議会事務報告
 - (2) 教育委員会審議事項報告
 - (3) 一般行政報告
 - (4) 選挙管理委員会行政報告
- 5 議 事
- 6 散会宣告

○議事日程

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | 会期の決定について |
| 日程第 3 | 諸般報告について（議会事務報告・教育委員会審議事項報告・一般行政報告・選挙管理委員会行政報告） |
| 日程第 4 | 一般質問 |
| 日程第 5 | 例月出納検査報告について（監報第3号） |
| 日程第 6 | 報告第13号及び報告第14号について |
| 日程第 7 | 報告第15号 まちづくり調査特別委員会報告について |
| 日程第 8 | 報告第16号及び報告第17号について |
| 日程第 9 | 報告第18号 平成25年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について |
| 日程第10 | 議案第33号及び議案第34号について |
| 日程第11 | 議案第35号から議案第40号までについて |
| 日程第12 | 議案第41号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について |
| 日程第13 | 議案第42号から議案第46号までについて |

- 日程第14 議案第47号 動産（除雪ドーザ）の取得について
 日程第15 議案第48号 三笠市教育委員会委員の任命について
 日程第16 認定第1号から認定第8号までについて

○出席議員（10名）

議長	1番 谷津邦夫氏	副議長	3番 齊藤且氏
	2番 澤田益治氏		4番 猿田重夫氏
	5番 扇谷知巳氏		6番 谷内純哉氏
	7番 丸山修一氏		8番 儀惣淳一氏
	9番 武田悌一氏		10番 高橋守氏

○欠席議員（0名）

○説明員

市長	小林和男氏	副市長	西城賢策氏
総務福祉部長	右田敏氏	選管委員長	中村茂俊氏
総務秘書係主査兼 選挙係長	大野彰氏	財務課長	中原保氏
市民生活課長	金子満氏	福祉事務所長	阿部弘之氏
保健福祉課長	三百苺宏之氏	企画経済部長	中沢敏男氏
企画振興課長	小田弘幸氏	政策推進主幹	三宅博文氏
定住促進主幹	濱田圭一氏	農林課長	松本裕樹氏
建設管理課長	猿田智樹氏	教育委員長	折笠真仁氏
教育長	北山一幸氏	学校教育課長	高森裕司氏
高等学校事務長	堀籠秀樹氏	病院事務局長	澤上弘一氏
消防長	永田徹氏	消防署長兼 総務予防課長	阿部英雄氏
生活安全センター長	辻道元信氏	監査委員	森原裕氏
監査委員事務局長	鈴木信之氏		

○出席事務局職員

議会事務局長	清水光一氏	議会係長	坂保徳氏
--------	-------	------	------

◎議長（谷津邦夫氏） 開会前ですが、大雨特別警報発令中のため、消防本部から、防災無線の議場内持ち込みについて申し出がありますので、許可しております。

開会 午前10時30分

◎開 会 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） おはようございます。ただいまから、平成26年第3回三笠市議会定例会を開会します。

◎開 議 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 会議録署名議員の指名についてを議題とします。
会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、4番猿田議員及び6番谷内議員を指名します。

◎日程第2 会 期 の 決 定

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の2 会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。
今定例会の会期は、本日から9月30日までの20日間としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。
会期は、20日間と決定しました。

◎日程第3 諸 般 報 告

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の3 諸般報告に入ります。
初めに、議会事務報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質問を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質問ないようですから、議会事務報告については、報告済みとし

ます。

次に、教育委員会審議事項報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質問を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質問ないようですから、教育委員会審議事項報告については、報告済みとします。

次に、一般行政報告を行います。

市長から報告を求めます。

市長、登壇願います。

(市長小林和男氏 登壇)

◎市長(小林和男氏) それでは、市長の行動報告について申し上げます。

報告第1号幾春別川総合開発事業について、期成会としてそこに記載しておりますが、初めは7月の2日、道内の札幌開発建設部あるいは北海道開発局、あるいはまた北海道知事、北海道道議会等に、早期にダムの建設を進行してほしいと、進めてほしいということでご陳情要請行動したところでございます。

また、同月の17日、東京に参りまして、国土交通省、国土交通大臣、大臣政務官、事務次官ほか関係局長、課長等について要請行動を行ったところであります。

また引き続き、北海道選出の国会議員の皆さん方についても、今申し上げたような早期着工そして早期完成ということをお願いしてきたところでございます。

次、空知総合開発期成会に対しての要望行動であります。7月の14日については北海道内ということで、知事には会いませんでしたが、副知事に対して期成会として行って来たところであります。あわせて、北海道経済産業局については、私どもは第5班ということで旧5市1町、旧産炭地関係の自治体でありますけれども、そこに記載しておりますように北海道議会、それから経済産業省のエネ庁のほうに行っていました。あわせて、衆議院議員であります稲津先生、渡辺先生、伊東先生等についてもお会いしてお願いしてきたところであります。

それから、7月の21日には、産炭地関係ということで、これは5市1町のほかに北海道それから北海道議会が入っております組織でありまして、石炭問題についてそれぞれ、私どもの空知は私が代表して行きましたし、また釧路のほうは釧路市長が代表ということで行ってまいりまして、それぞれの機関をお願いしてきたところであります。

次、報告第2号市工事につきましては、そこに記載しておりますが、砂利山橋の架替えについての工事ほか14件ございまして、それぞれの工事概要それから契約金額、工期、工事請負人等について記載しているとおりでございますので、それはそこに書かれてあります15件について省略させていただきます。

次、報告第3号火災発生でございますが、皆さん方も既に御承知だと思いますが、7月の21日の朝午前8時20分ころ、岡山の20番地、そこで火災が発生いたしまして、御

夫婦2人は無事、大したけがでもない段階で被害に遭うことがなかったように聞いております。それから、出火原因あるいは損害額については、現在、三笠警察署並びに三笠消防署のほうで調査中ということでございます。負傷者1名というのはこれは奥さんですけれども、大した大きなけがでもないということで終わっているところでございます。

以上、市長行動報告3件を終わります。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、一般行政報告に対する質問に入ります。

初めに、報告第1号総務福祉部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 次に、報告第2号企画経済部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 最後に、報告第3号消防本部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質問ないようですから、一般行政報告については、報告済みとします。

最後に、選挙管理委員会行政報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質問を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質問ないようですから、選挙管理委員会行政報告については、報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

◎日程第4 一般質問

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の4 一般質問を行います。

一般質問については、齊藤議員ほか2名からの通告がありますので、通告順により、順次質問を許可します。

3番齊藤議員、登壇願います。

（3番齊藤且氏 登壇）

◎3番（齊藤 且氏） 平成26年第3回定例会に当たり、通告に基づきましてお伺いたしますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、第2次安倍改造内閣が発足し、最大の課題として人口減少対策と地方経済の活性化を挙げ、新たに地方創生大臣が誕生しました。特に、急激な人口減少と超高齢社会に対応した支え合う地域づくり、魅力ある地域づくり、安心・安全な地域づくり、活力ある地域づくりが求められます。また、日本の将来展望と関連した本年5月には有識者で組織された日本創成会議の人口減少問題検討分科会で、26年後の2040年には896の市町村が消滅の可能性が高い、このような試算結果も示されました。

さて、今から26年前、1988年から1989年にかけて、当時、竹下内閣は、市町村一律に1億円を交付したふるさと創生事業がありました。純金製のこけしの製作、日本一の滑り台や日本一の自由の女神像、または村営キャバレーの建設費など、中には貯金に回し15年間で6,000万円の利息を生み出した村もありました。

失敗事例と成功事例があるようです。夕張市は夕張国際ファンタスティック映画祭の開催、夕張市が財政破綻した一度だけは中止されたこともありましたが、関係者の方々の努力により現在も継続されており、高い評価もあるようです。また大滝村では、自動演奏ピアノが置かれた1億円のトイレとキノコのまちおこしで有名になり、いつときはたくさんの観光客でにぎわいを見せたこともありましたが、しかし時代とともに、現在その道の駅は隣接されたお土産物産店に客足を奪われ、当時の面影はありません。そこで、今後のまちづくりの参考として、ふるさと創生事業の1億円を三笠市はどのように使ったのかお聞かせください。

次に、26年後、日本創成会議人口の試算と対応についてお伺いいたします。

第8次総合計画第5章の将来の見通し、表3のコーホート法による推計、明年平成27年の人口推計は、政策などの効果を期待して9,882人ですが、もう既に今月号の広報みかさで示された人口は9,596人で、明年での予想より早くも286人も下回っております。平成33年での人口目標は9,000人程度でとどめたいとの強い思いもあり、ここ数年間は三笠市としても積極的な人口減少対策と活性化に力を入れてきたと理解しております。特に、三笠高校市立化と移住・定住政策は、人口減少対策と活力のある地域づくりに効果があったと思っておりますが、今後の人口減少対策の展望があればお聞かせください。

次に、健康寿命についてお伺いいたします。

平成22年に厚労省から出された男女の平均寿命と健康寿命の差は男性9.13年、女性12.68年でした。平均寿命から健康でない期間の差が拡大されれば、医療費や介護費の増加など家計のさらなる影響も懸念されます。都道府県別で北海道の男性は32番目、女性は34番目となっております。三笠市の健康寿命は何年なのか、それと健康寿命について考え方をお聞かせください。

次に、高齢者支援と社会貢献の考え方についてお聞かせください。

原則65歳以上の高齢者が、介護支援にかかわるボランティア活動を行った際に、実績に応じて、上限はありますが、換金可能なポイントを付与する制度があります。

この介護支援制度は2007年、東京都稲城市が最初に実施し、全国の自治体に広がりを見せております。支援員の登録者数も2010年には1万人を超えているようです。介護施設の運営は、スタッフの労働条件が厳しい上に所得も低く、なり手不足で深刻な現状があります。

平成19年5月に厚生労働省老健局から、少子高齢化が進展する中で、高齢者が介護支援ボランティア活動等を通じて社会参加、地域貢献を行うとともに、高齢者自身の健康増

進も図っていくことを積極的に支援する施策が求められているところである、注釈、介護支援ボランティア活動を推進する事業を行うことが可能であることを明確化したことから、記、都道府県内市町村等関係方面への周知徹底に遺憾なき配慮されたい、このような通達が出されておりました。そこで、当市の高齢者支援と社会貢献の考え方についてお聞かせください。

最後に、公営墓地についてお伺いいたします。

日本の景気が絶頂期のころ、ふるさと創生1億円の話や庭つきの一戸建てマイホームなど、景気よかった時代も今は懐かしい思い出です。昨今は、年々増大する豪雨や豪雪など自然災害が多発する現代、廃虚住宅や管理責任者の実態調査と解体除却費の諸問題なども発生しております。

当市は北海道開拓史も大変古く、人口も6万人を超えた時代もありました。市内の公営墓地は墓参される方の高齢化に伴い、危険な箇所や老朽化なども見受けられます。場所により手すりや階段整備の必要性も感じます。現在の墓参事情は、民間では車椅子の配慮も必要な時代です。中には、お墓の重荷を子供たちに負わせたくない、金銭的、宗教的理由で維持管理が続けられない、墓じまいの相談もあると伺っております。

本来、葬儀や宗教は個々に考え方があり、尊重されるべきと思っておりますが、公営墓地が市内に何区画あり、今後どのような整備が必要になるか、管理者や所有者または責任者の所在はどのような現状なのかお聞かせください。

以上、登壇での質問を終わらせていただきます。御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうから、ふるさと創生事業の使途についてということと、もう一点、日本創成会議の試算対応についてということで御答弁をさせていただきます。

まず最初に、ふるさと創生事業につきましては、平成元年に1億円を地方交付税という形で、使い道につきましては国が関与せず、地方自治体がみずから主導する地域づくりに使うという目的で、全国の各自治体に配られたというところでございます。

本市といたしましては、平成元年にふるさと創生事業基金を創設いたしまして積み立てを行ったということでございまして、平成5年、6年の2カ年でふれあい健康センターを建設する費用に充当したということでございます。

具体的に申しますと、平成5年の段階で基金が利息等を含め1億2,283万3,000円ございまして、ふれあい健康センターの建設費用5億7,300万円のうち9,391万2,000円を充当いたしまして、残り2,892万1,000円につきましては、福祉基金に積み立てを行ったというものでございます。

次に、日本創成会議の試算対応についてということでございますけれども、本市といたしましては、人口減少対策の取り組みといたしまして、平成23年度から、具体的に申しま

すと保育所の負担金助成事業ですとか幼稚園授業料の助成事業、また若者移住・定住促進家賃助成など、さまざまな移住・定住、また子育て支援等を展開してきているということでございまして、平成33年度までの第8次総合計画の目標人口を9,000人ということで現在取り組みを進めている段階でございます。

先ほど議員のほうからちょっとお話がありましたけども、今現在、総合計画の目標より若干人口が少ないということもございますけども、今後につきましては第8次総合計画の目標人口9,000人に向けて努力していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 私のほうから、健康寿命についてと墓地についてお答えさせていただきます。

初めに、三笠市の健康寿命についてということでございます。

議員今質問ございましたとおり、健康寿命の年齢につきましては、国が公表していることについては議員の質問のとおりでございます。この算定の方法につきましては、幾つかの方法がございます。その算定方法につきましては統一がされていないという現状でございます。

国におきましては24年に公表しましたが、その後、北海道におきまして、これとは別に北海道独自に計画を策定したものがございます。というのは、国が公表しているものにつきましては都道府県単位で出しているものですから、市町村単位での健康寿命というのは公表していないというものがございます。

公表されているのは先ほど言いましたように北海道が25年に公表しました北海道健康増進計画すこやか北海道21改訂版、これがございます。これにつきましては、介護保険制度を利用した健康寿命計算マニュアル、これに基づいて算定した方法でございます。

これによりますと、国のほうで公表しています北海道の健康寿命は男性が先ほど議員がおっしゃいましたように70.03年でございますが、これによりますと北海道の計算でいきますと男性が75.1歳ということになります。また女性が78.8歳ということになりまして、当市の健康寿命にいつきましては男性が72.7歳、女性が78.3歳ということでございます。

当市の健康づくりの事業につきましては、特定健診やがん検診、また予防接種、母子保健対策など多岐にわたって行ってございますが、健康寿命を伸ばすためににつきましては、生活習慣病の予防や身体機能の維持向上が重要ということでございますので、生活習慣病の予防につきましては、特定健康診査、特定保健指導、生活習慣病予防水中運動教室を実施しております。また身体機能の維持向上としましては、元気アップ教室や介護予防水中運動教室などを実施しているというような状況となっております。

また、2つ目の高齢者支援と社会貢献の関係でございます。

当市におきましては65歳以上の高齢者比率は9月1日現在で44.6%と、非常に高い状況になってございます。健康寿命を伸ばしまして、活力ある社会を実現するためには、やはり自立した健康な高齢者をふやしていくことが不可欠というような状況でございます。

現在、当市においてもボランティア活動、無償でございますが、やっている取り組みがございます。その中で各ボランティア活動を行ってございます。そのほか、今質問がございました介護支援ボランティア制度ということで、国のほうで平成19年5月に導入されまして、9月から運用しているという状況でございます、主に道外ですが、取り組んでいるということでございます。

それで、当市のボランティアを含めた介護を必要とする方に対するサービスでどの程度ニーズがあるのかということで、実際、事業提供をしてございますホームヘルパー事業とかデイサービス事業を行っている事業者に現状をちょっとお聞きしたところ、現状の職員、スタッフで事業展開を行っていることが可能だというような状況でございましたので、当面は今のスタッフの中で対応は可能ではないかというふうには考えてございます。

ただ、今後、高齢化によりまして、スタッフも対応できるかどうかという問題は今後として残ってございますので、これからは当然そういう方のサポートということで、元気な高齢者が高齢者を支える仕組みですね、国で言います介護支援ボランティア制度などの検討も必要になってくるのかなというふうには考えてございます。

3つ目でございます公営墓地についてでございます。

今現在、市営の墓地につきましては、全部で6カ所ございます。そのうち区画数でございますが、当市のほうで押さえてございます区画としては6,082でございます。ただこの中には柏町の区画が一部手を加えなければならないところもございますが、それも含めての数字ということでございます。実際、貸し付けを行っているのが5,061で、率にしまして83.2%というような状況です。今後の分でございますが、約1,000ぐらいまだ区画数等は残っているというような状況です。

墓地の使用に関しましては、許可のとき含めて届け出をしていただく形になっておりますが、その届け出を古い方についてはわからない分やなんかがございます、実際、市のほうにまだ届け出がされていない方が約2,400ぐらいまだございます。ただ、この2,400の方が管理していないのかといったらそういうことではなくて、市のほうに届け出をしていない件数がそのぐらいございます。私どもの職員が実際管理で回っている中では、大半が一定の管理は行われているというような状況となっております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎3番（齊藤 且氏） ふるさと創生事業のこの1億円の使い方というのは、さまざまな話題があった、僕もこうやって記憶しているものですから、実際問題、そしたら三笠市はどうだったのだろうと思ったら、そのような使われ方をして、結局は将来見通しも立てながら、有効に使われていたのだな、これはやっぱりすばらしいことなのだなど、そのよう

な認識を新たにさせてもらいました。

ただし、やっぱりこれだけ高齢化が進んでいるまちですから、それをさらにそのようなまちづくりに今後とも使っていくことは大事なことなのだなと、こういうふうに理解しました。

それで、どうしてもあとは、気になるのは、人口が減っていくというのはまちにとってはこれは大きな痛手になるものですから、せっかく第8次総合計画を立てた段階で、今現在でも人口が減っていったら、何かやっぱり次の展望として考え方が必要なのではないかなと思うのですが、この点について何か展望でもあれば、また先ほど答弁があったように、三笠高校のことだ、子育て支援だ、これだけだと、訴えてきてやっているのを僕も現に理解しているつもりでいるのだけでも、何か次の展望がないのかなと思っているのですけども、この点はどうでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 議員言われますように、当初の目標から若干今下がっているということもございまして、今後どうするかということが今本当に課題だと思っております。

総合計画をつくらさせていただいたときに、基本的には10年スパンの計画なのですが、3年、3年、4年と、その年度に見直しをかけるということがございまして、今まさにそのローリングの中でいろいろ精査しているということでございまして、今具体的に何ということとはちょっと言えませんが、どのような形で今後取り組むべきか、今関係所管と今検討中ということでございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎3番（齊藤 且氏） 現に、やっぱり890何ぼの町が消滅するぞというのは、僕は各地方自治体にとっては本当に深刻な問題なものですから、そんな中で、発想を豊かにしていきたいなと、豊かにすべきだなと、そうするとお互いに情報交換しながら、こんなことができないか、あんなことができないかと、本当に努力されながらやっている現状もあるものですから、ただし、そんな中で今言われたように第8次総合計画をと、その第8次総合計画はそしたら、最終的にできたものだからいいのですけども、さっき僕が言っていた健康寿命はあれは第8次総合計画に載ってこないのですよ。第7次には健康寿命についてすごく議論もされて、さあこれから介護が始まるぞだとか、そんなことで、三笠市のホームページの中では、第7次総合計画はあるのですけども、そこにも健康寿命があるのですけども、第8次にはどこか健康寿命は載っているのですか。僕はその文言を探したのだけど載ってない。ということは、もうまちづくりの中から第8次総合計画が抜けてしまっているのかなあと感じて仕方ないのですけども。みんなでもって、いろんなことをしながら健康になっていって、というようなことで、第7次総合計画の中ではうたわれていたと思うのですけれども。第8次にはそれはそっくり抜けてしまっているような気がするの

ですけど、この点どうでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 健康寿命という言葉で、直接かかかっていない部分がございますかもしれませんが、実態としてはその中で要するに市民の健康ということで、総合計画の中には取り込んでいると。決してその部分を何か外して落としたとか、そういうことではございません。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎3番（齊藤 且氏） その第7次総合計画のときの人口は、三笠市はたしか1万2,000人ぐらいのときと、高齢化率は今より10%も少ない34.何%のときの総合計画なのです。さあ、これからどんなまちづくりをしよう、お年寄りがふえてくるんだ。そのためにも僕もそのときの健康寿命に対するとらえ方、それを基本にして、いろいろなものを市民の方々の健康をいかに大事にしていくか、そしてそれがひとつの数値となってあらわれると思うんだけども。

その健康寿命のところがすっぱり抜けてしまっていたら、幾らこれから、さあ基本的にやっっていこうって言ったって、何か数字というのは僕、大事な部分があるのじゃないかと思うんです。皆さんが元気のよかった、1万2,000人も人口があった、高齢化率が34%のときのほうが、もっともっと活気のあるまちづくりにできた時代よりか、もっとさらにひどい時代だと思うのです。

そんなときに、第8次総合計画のとおりやっっていくって、それは大事なことだけれども、そこの基本的なことが抜けてるとすれば、どうなのかなと思うのですけれども。

だから、それによって現在、スタッフは足りているのかだとか、例えば社会福祉協議会にお任せしている部分はあるのかなど。何かそんな気がするのですが、スタッフは足りているのでしょうか。現場としては。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） スタッフの関係でございますが、基本的に実行部隊といえますか、事業を行っているのは、ふれあい健康センター所管の保健福祉課の福祉係、または健康係が行っている形になります。

昨年につきましては、保健師等が採用してもやめたり、ということがございまして、今現在、募集をかけてございまして、来年度春には定数の分は人数は確保できているというふうに、今、予定組んでございますので、その人数の中で事業展開してる、やっっていけるというふうには考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎3番（齊藤 且氏） これだけはひとつお願いしたいと思うんです。僕は自分の町はずばらしい町だなど、先手先手打ってきているなど、そう思うんですよね。

現在、こんな中でしてきて、10年前以上の第7次総合計画のときには、健康寿命だなんだかんだって、いろいろなことを考えながらやられてきたことが、もっと先手を打って、

スタッフのことだとか、いろんなことに目を向けながら、高齢化の高い、本当にほかの町よりか高い、そんな中でもっとすばらしい、お年寄りの人たちが安心して暮らせるまちづくり。そっちのほうにも目を向けるというか、向けていないとは言わないけれども、その基本的なことが抜けていたら、今までの人口対策は対策でいいのだけれども、これからの町はそれがもっと大事になるような気がするのですけれども。副市長、どう思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（西城賢策氏） 第7次と第8次の動きの中で、介護の制度の中に介護予防、予防介護という概念が出てきているわけです。その中でしっかりといろんなものを取り組んでいくということをやってきて、御承知のように、うちも何もそんな、そこに書いてある、書いてないじゃなくて、現実取り組むということが大事ですから、先ほど申し上げたように元気アップ教室だとか、水中運動教室だとか等々新しく始めて、大変好評を得ているわけです。そういうことに関しては、しっかりこれからもやっていくというふうにお約束申し上げたいと思います。

その前提で、先ほどちょっと言われたことで、人口問題ですね。これ、うち自身がどうするのかという話ってというのは、ちょっと種類が、いろいろとらえ方があるんだと思うのです。要するに、近隣で人口を取り合っていれば、うちはふえるかもしれないけど、どこか減るかもしれないわけですね。ですから、そういう問題ではないだろうと。

浅野元知事がおっしゃられたのも、やっぱり国として、全体として、人口をどう底上げしていくかということが大前提にありますから、それがない限りは、ただの人口の市町村間なり、都道府県間なりの取り合いでしかないわけですね。

それは私どもがすばらしい政策をやって受けるものをやれば、それはいらしていただける可能性がある。やはりうちは大きな効果を得たと思います。その点では。人口の圧倒的な減少傾向からはなかなか脱出できないけれども、しかし数としてはそれなりに私どもに入ってきていただいて、非常に効果はあるけれども。仮にこれをうちが一生懸命やっただんどん進めても、周りの市町村に影響を与えているだけなのだろうと思います。このことも大事だと思います、私は。やはりよりよい施策を打って、それで来ていただけるわけですから、私どもそこも続けたいんですけれども。

根本的な解決は、やっぱり国自体がいかにか女性の働きやすい環境とか、それから老人が、今おっしゃられているような、生き生きとして生きていけるというような環境づくりをしっかりしていただかないとなかなか難しさがある。

過日そのこともありまして、市長もそういう議論をする場にも、市町村長の意見を聞きたいというようなことがありまして、行っていただいておりますけれども。そこでも私ども事前に議論した結論はそういうことなのです。

ですから、国策として何ができるか。だから、もっと人口がふえる傾向にある国をもっと研究してほしい、国が。なら、どういうことをやっていけばふえるのか。

先進諸国はそうそうふえないわけです。やはり教育費の大きな助成だとか、子育て支援

だとかかなりのことをやられているところもあるようですけれども、現実になかなか人口ふえないのですね。やっぱりふえるのは後進国といいますか、そういう国だとやっぱり爆発的にふえる可能性もあるのですが、なかなか先進国はふえないということですから、そこをさらに切り込んでいくという政策が日本にない限り、やっぱり人口縮小というのはどうしてもこれからも続くのかなと。

ですから、その大きな視点で国会当たりでも大議論をしてほしいな、というのは私どもの今のところの感想でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎3番（齊藤 且氏） 副市長の言われることは、僕はそれはもったもなこともかもしれないけれども、あくまでもそれを国にお任せばかりではいけないような気がするのです。

それで、いろんな発想をしながら、地域で発想しながら、それで東京都だってこんな発想したりだとか、そうすると、僕はやっぱり人口、それはほかの町が減るぞとか、それはそれでいろんなことはあるのだけれども、その中でも三笠市の発想でもってより一層人口を維持していくには、僕はやっぱりお年寄りの人たちがいかにこっち側にまた戻って来れるのかなって。安心・安全なことができるかな。

そうすると健康寿命のことも大事になってくるだろうし、さっき答弁者が保健婦さんがどうのこうのって話ありましたけれども、やっぱりそこをもうちょっと充実した環境というか、機構改革というか、そんなことも視野に入れながら、本当に安心・安全で夫婦が、また三笠市に来て、それで人口1人でも維持していくのだと。そんな中で、三笠高校の生徒だとかのいろんなコラボレーションがあったから今があるような気がするのです。

だから、今、このときだから、なおさらのことそういうような発想に、ほかの町でやっていることで、三笠だったら何とかできないのかな。例えば介護ボランティアの人たちが、介護ボランティアの目的はそうじゃなくて、その人たちが一旦やめた人たちがそこに入り込んで、中には自分たちの介護保険料をもう上限あるんだけど、5,000円免除するよだとか、そんな発想しながらやっているところもあるものですから。

そういうような、何というか、発想をしながら人口だって少しでも維持していくべきじゃないかなって。国がそうだから、もうそれは仕方のないのだから、僕は言っていられないと思うのですけど。

副市長が別にそうだからって決めつけているとは思えないけれども、何か感じたことでもあれば、介護とそっちの関係。お墓のほうはまた別にしたいと思いますけれども。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（西城賢策氏） 議員おっしゃるとおりだと思います。だから、私ども前段で申し上げたように、私どもは私どもの施策をやっていきますよと申し上げているわけです。ですから、これからもそのことについてはもっと力を入れます。

私から担当のほうに投げかけてあることもあります。こんなことできないかということも投げかけたというか、検討してもらってまして、一度案できてきたのですが、それ

が私の納得するものじゃなかったんで、じゃ、もう少し検討してくれってというふうに今投げかけている最中ですが。

そういう今、おっしゃられているような、うちはうち独自でやはり、仮に周りの市町村に影響を与えるようなことであっても、私どもで取り組めることは取り組んでいかなければならない。しかも、私どもで国にばかりおんぶするのじゃなくて、私どもが独自で何とこののですか、子供がふえていくような施策、今、少し子供がふえてきた傾向に、若干ですけれども。これはまさによそから入ってきていただいている方々の影響もありますから、そんなものが生まれつつあります。非常にここ数十年で三笠では珍しいことかなあというふうに、今思っておりますけれども。

しかし、それが根本的な解決ではないだろうというふうに思っていますので、これからいろいろな知恵絞りながら取り組んでまいりたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎3番（齊藤 且氏） できれば、今までは子育て支援だとか、今、副市長言われたように子供が誕生している。これは本当にいいことだと思うんです。次、思い切って、三笠から出ていった人が本当に戻ってこれるような、これがやっぱり1億円の基金を有効に使って、そして福祉関係もしっかりとシステムをつくりながらやっていければ、僕本当に三笠の発想ってすごいなって思うとき、今はそんなときでないかなという気がするものですから、そのことも含めてお願いしたいと思います。

それと、あと墓地のことなのですが、これはやっぱり宗教的なことがあったり、その家庭、家庭もありますけれども。何か行ってみたら、余りにも公営墓地が、はっきり言ったら車椅子もそれは全然できないようなところもある。こんな段階ですから、何とか新しい発想を取り入れながら、例えば、今、ヌッパの沢に火葬場ができる、そんなことも視野に入れながら、何か新しい発想ができないのかなという思いなのですけれども。

そして、この墓が本当に後継者もない、今にも墓石がという墓があるような気がするんですけれども、現にあるとも伺っていますけれども。こんな実態も今のうちからしっかりと取り組まなかったら、本当に今現在の空き家住宅だ、廃墟の追跡調査、お墓もこんな時代来ると思うんですけれども、実際来るといふ予想はないのでしょうかね。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 私どもの今の公営墓地につきましては、特に幌内、弥生地区につきましては、かなり古くからございます。ですから、確かに区画自体が非常に狭いということがございますから、そういう意味では車椅子の方は実際、墓の前まで行くというのは難しいのかもわかりません。ただ、少しずつですけど、毎年中央の園路ですとか、通路を舗装にしたり、段差を解消したりとか、手すりをつけたりとか、そういうようなことは徐々にですけど、今やっているというような状況です。

あと柏町の墓地なんですけど、まだ整備、手をつけていないといいますか、手をつけなければならない区画がございます。私ども今、所管としましては、その墓地をもう少し手

をかける方法で、今ちょっと検討はしている最中です。当然、そのときには園路といいますか、通路もあそこは平らな墓地なものですから、車椅子でも通れるぐらいの園路は確保はしたいなということで、所管とは今、協議をしている最中ではございます。

どうしてもあと二つ目、古い墓地といいますか、それについては確かにかなりの年数がたって管理されていないような墓地も確かにあるのは事実だと思います。その中で「友子のお墓」なんかにつきましてはボランティアの方も含めてきれいにさせていただいてはいるのですが、それでもそれ以外の個人の方のものについては管理されないような状況はたしかにあるのは実態です。

これにつきましては、うちだけの問題でなくて、全国といいますか、どこの墓地もそのような傾向がございます。実際墓の管理につきましては、お子さん、せいぜいって孫さんぐらいの世代が管理していただけますが、それより先になっていきますとなかなか行き届かない分野もあるかと思えます。そこで、今、民間のほうでやり始めているのが、一定の期間を定めて土地を貸す。そして、その期間を過ぎたらまたちゃんと管理できていれば、更新したい方は更新する。更新できない方については墓を整備するというようなやり方もやっている民間企業さんもあるのは実態だと思います。

ただ、公の墓につきましては、なかなかそういう分に取り組むというのは、今すぐというのは、新たに貸す分については、そういうことも検討の余地はあるかもわかりませんが、既存の墓地の区画、貸しているやつについては、なかなかすぐそういう移行にするというのも難しいということで、私どもとしましてははっきり言って頭の痛いところでもございます。何とか告知なりをして、その管理をちゃんとできるような形ではやりたいなというふうには考えてございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎3番（齊藤 且氏） お墓についてはやっぱり本当に何か、いろんな個々の考え方もあるし、どこまでやるかというのもこれも大変難しいと思うんですけども。ただ、僕の想像でいくと清住のお墓はあれはもともと山だったのだな。それを山を墓のようにこういうふうにして区画整理して、これはそうですよね、歴史的に。ところが今、各地の自然災害見たら、この段々になっているのだから、豪雨があったりなんだり崩れて、ということも近い将来僕必ずあると思うんです。もともと木があって、根っこが生えててそこを切り開いてこういうようなことをしたのが、墓をやったことによって自然に対して手を加えたんですから。ここにいつまでもお墓があるようなときはなかなか今後難しくなってくるのかな。そこに階段がこう、石段があっても、その階段だっていつまでもつかったって、これは難しい問題なのだな。

だから、こんなこともすぐしろだとかそんな話ではない。ただ、研究としては、こんなことも将来研究しながらやっていかないとだめなような時代であるのかな。そのためにも今管理しているところがどのぐらいの状況なのかなということ、しっかりと把握するこ

とは、これは責任として出てくるのじゃないかなとこう思うものですから、今回通告させてもらったものですから。このことも含めて将来展望としてしっかりと研究しながらでも、お願いしたいなと思うんですけども、これに対して何か答弁があれば。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 当市におきます墓地につきましては御存知のとおり公の墓地のほかに民間もございます。中央霊園でございますが、中央霊園さんも1万5,000区画のうち、今現在、まだ2,200の区画しか売れていないというような実態で、かなりの区画が余っているということがございます。

当市につきましても、先ほど申し上げたように、約1,000区画の可能な土地があるというような状況の中では、確かにそういう災害とかいうことの危惧もあるかもわかりませんが、当面、市として新たな墓地に着手するというのは非常に難しいなど。要するに、財政的なものを新たにまた投資しなければなりませんので、ましてやどちらかといえば集中的に、コンパクトにしていくほうが効率がいいとは思いますが、最低限、今の墓地を維持しながら、墓地を利用する方に快く利用する方法で当面は整備していきたいなというふうには考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎3番（齊藤 且氏） 僕、提案しているのは別に、お墓を新たにつくれとかそんなことじゃないんですよ。

いろんなお墓の事情が変わっているんだから、そこは三笠市も民間のほうともいろんな意見交換をしながら、将来展望を、お墓なんて正直言ったらなくなるかもしれないですよ。場合によってはいろんな事情があるのだから。だから、そこを見越しながらやっていったらどうでしょうか、という提案として受けとめていただければと思いますので。

僕は何も新たにお墓をつくるべきだとか、そんな民間のそこを圧迫するとか、そんなことを言っているつもりは毛頭ありませんので、あと何かあれば。なければこれで質問を終わらせていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（西城賢策氏） 貴重な御提案ありがとうございます。御趣旨はよくわかりましたので、それは頭に入れておきたいと思いますが。先ほど経過は総務部長から申し上げたとおりです。

先日、たまたま民間で墓苑をやっているところの理事長さんにお会いする機会がございまして、いろいろお話を伺いました。

その際に、やはり彼も言いましたように、大体2代経過ぐらいかなと。大体、子供、そして孫さんが大体見るところまでで、もう曾孫とかになると、もうほとんど来られないんだと。それで、そこでは20年だそうです。ちょっと短いなと思ったんですけど、20年でその後、来られないとか、放置されているような状況があれば、これは合葬墓みたいなものを設けるんだそうです。そこにまとめてお入れして、それはちゃんと供養もするわけ

ですけれども。そのようにすることを考えていますと。そういう方向にあるのかなと。

御提案のこともこれは大事なことです。だから、私どもの場合も相当古い墓があったり、先ほど彼が触れた「友子の墓」ですね。これらはもしも来られないんだったら、はっきりと、官報告示すると可能ですから、どこか集約するかして、例えば「友子の墓」っていうのは非常に貴重といいますか、見ると、何か親分誰々、子分誰々っていうようなことで、その子分の名前が例えば出身国みたいなものを入れながら、皆さん名前書いてあるのです。ああいうのを見るだけで価値あるんだなあと非常に思いましたし、見方によってはまさに文化遺産なんだろうというふうに思いました。

こういうものを大事にしていくという姿勢も必要だし、それ以外に来られない方々が、もう整理するのであれば、もう整理して行って、来られないですから、誰も、もうある意味権利主張がないものであると思うんです。ほとんど。完全にはないとは言わないですけれども。そういう権利主張という範囲に入ってこないようなものに近いので、これは官報告示で整理していけないかということです。

ただ、ああいうごちゃごちゃした墓といいますか、弥生とか幌内のお墓っていうのは、非常に何というかイメージが懐かしさもあって、非常に何かいいものだというふうに、僕なんかはよく思って、はっきり申し上げて、市長にとにかく墓地の整備をしたいということを数年前に申し上げてやらしていただいたわけです。

ですが、東京のほうでは最近外国のツアーが日本の墓地を見るのがすごいなんというか喜ぶのだそうですね。国々でそれぞれ墓地の形態というのは違いますので、そういうものを何か本当に文化として受けとめるというか、そういう傾向が出てきていると。ましてやうちの場合は「友子の墓」なんていうのは、どの墓もそうでしょうけど、まさにジオパークなのですね。この発想も必要だよなというようなこともあって、むしろ「友子の墓」について、もう少し興味を持って整理していかないかということ所管にも言っているところでございます。

御提案は御提案としながらも、私どものほうで現在の墓地を少しでもきれいにしていきながら、そういう歴史もきちっと残して行って、また議員のおっしゃられるようなことも参考にしながら、今後取り組んでまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎3番（齊藤 且氏） どうもありがとうございます。実は僕、10日ほど前、火曜日の日なのですが、本当に休みですよ。一般的には。幾春別の博物館の裏、歩いてみたのですよ。そのときに2組の高齢者の方々がジオパークを散策しているのです。そして、すごく、何かほほえましいというか、そしてあそこはしっかりと整備もできて階段もできて、下の硫黄が流れているところも。そして、僕、お墓参りに来たついでによったというのが耳に入ったものだから、すごい三笠市の宣伝だとかジオパークの効果がこんな墓参りにまであらわれたんだと。

だから、お墓のことをやっぱりしっかりと、ジオパークにもつながるといのは変です

けど、そんな思いもあったのと。あとはまた、昭和3年生まれが湯の元温泉でクラス会やるんですけれども、この方々も幌内の墓参りが入っているのです。幌内小学校のクラス会に17人が来て湯の元温泉に1泊し、お墓参りをして帰るツアーになっているものです。

だから、お墓というのはやっぱり大事にしていかなかったら、だからと言ってお墓を新しくつくるとかでなくて、何か新たな発想が大事でないかなと思ったものですから、今回こうやって質問させていただきました。

以上で質問を終わらせていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、齊藤議員の質問を終わります。

次に、2番澤田議員、登壇願います。

（2番澤田益治氏 登壇）

◎2番（澤田益治氏） 26年第3回定例会において通告順に従い、御質問をいたしますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、三笠市では子供たちの教育に力を注がれていることに対し、また、三笠高校の生徒たちの生き生きとした姿を見るたびにうれしくなります。また、小学校の給食費無料など、さまざまな施策をとられて、それが実を結んでいることに感激をしております。また、さまざまな施策を取られていることに敬意を表します。

さて、ここで全国学力テストについて御質問をいたします。

まず、小学校6年生と中学校3年生を対象に、国語、算数、数学を基礎編として、また応用編に分けて4月に実施をしました。今回から教育委員会の判断で市町村別、学校別の平均を公表できるように国は制度を変えました。

ここで質問です。三笠市の対応についてお聞きします。

平成25年12月15日付の北海道新聞によると、三笠市では賛成となっておりますが、新聞の下段には賛成には実際の公表については考えていないというふうに書かれております。現実的には困難だとする教育委員会も含まれていると書かれておりますが、当市の考え方をお教え願いたい。

次に、土曜日授業についての御質問をいたします。

かつて詰め込み教育と言われ、また、週休2日制ともあいまってゆとり教育を進めてきましたが、昨年末実施校をふやし、児童生徒の学力向上につなげたいと新聞報道であります。当市については土曜開催の学習教室の開催状況についてお教え願いたい。

また、土曜授業の今後の取り組みについてお教えを願いたい。

次、3番目ですが、移住定住政策についてお聞きをいたします。

私は、3月定例会でも質問をさせていただいておりますが、その際、中沢部長から説明を受けていますが、先月の北海道新聞に物件不足、三笠への移住急減とありました。第8次政策では平成32年を目標に人口9,000人を目指すと決めており、新聞を見る限り不安がよぎります。再度の質問で申しわけありませんが、今年度までの成果についてお教えを願いたい。

また、移住定住促進事業にさらなる展開と考え方があるかをお聞きしたい。

4番目に、最後でございますけれども、最後に理事者側の努力とその成果で三笠市のテレビコマーシャルでも注目が集まっておりますが、高校、ジオパーク、博物館、ワイン、イオン農場など、三笠市を来市される人がふえております。

そこで質問ですが、客を招くにふさわしい公共的宿泊施設を建設する考え方があるのかをお聞かせ願いたい。

以上、壇上での質問を終わらせていただきますので、よろしく御答弁のほどお願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） この後の澤田議員の質問の答弁を保留し、昼食休憩に入ります。

午後1時から会議を再開いたします。

休憩 午前11時33分

再開 午後 1時01分

◎議長（谷津邦夫氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

澤田議員の質問に対する答弁を求めます。学校教育課長。

◎学校教育課長（高森裕司氏） 私のほうから学力テストのテスト結果の公表について、当市の考え方を御答弁させていただきます。

全国学力学習状況調査は、義務教育水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに児童生徒の教育指導の充実などに役立てることを目的として実施しているものでございます。

平成19年度から実施しまして、本年で8年目というふうになっております。

調査は先ほどおっしゃいましたように、小学校6年、中学校3年生を対象といたしまして、国語、算数、中学校は数学の2教科の基礎・応用に分けまして、2種類に分けて試験を実施するという内容になっております。

北海道教育委員会におきましては、オール北海道で目指す目標を定めまして、平成26年度の全国調査までに全国平均以上にするため、さまざまな学力向上を対策をこれまで実施してきております。

三笠市の小中学校におきましては、調査結果を分析し、各学校において、課題可決に向けた改善プランなどを作成し、放課後学習や夏休み・冬休みの期間中における学習、朝読書などにより基礎・基本の定着を図るための対策に取り組んできております。

平成26年度の調査結果における北海道の順位は、北海道教育委員会が目指す全国平均以上の学力には到達できませんでしたが、全国平均との差は着実に縮めつつある状況でございます。

結果公表につきましては、北海道の実施要領により、市教育委員会が保護者や地域住民に対して説明責任を果たすため、市全体の結果を公表することについては、市教育委員会の判断に委ねることとしております。

平成26年度からは学校名を明らかにした公表も、市教育委員会の判断により可能となったところでございます。

市教育委員会としましては、従来から教育に関する事務の管理、執行の状況の点検及び評価報告書において、審議事項報告において、1年遅れとなっておりますが市全体を公表するとともに、学校におきましては、自校の当該年度の結果を学校だよりで保護者へ分析結果についてお知らせしております。

しかし、学校名を明らかにした調査結果の公表は、当市の場合、小規模校がございまして。その中で、個人を特定しやすい状況ということも考えられますことから、公表には慎重な対応が求められると考えます。

また、調査結果の取り扱いに関する配慮事項といたしまして、公表内容や方法について、教育上の効果や影響に十分に配慮するとともに、児童生徒個人の結果が特定される恐れがある場合は公表しないよう必要な配慮を行うよう定められております。

今後の当市における結果公表の取り扱いにつきましては、調査結果の取り扱いに関するこの配慮事項に基づきまして、個人が特定されないよう、公表内容を精査してまいりたいという考えでございます。

続きまして、2の土曜授業についてでございます。

土曜開催の学習教室の開催状況の内容について、答弁させていただきたいと思います。

学校教育法施行規則が平成25年11月に改正され、子供たちの土曜日の有意義な過ごし方について、多様な学習文化やスポーツ体験活動などの充実した学習機会により、これまで以上に教育環境を提供する方策の1つとして、土曜授業を行うことが可能とされました。

三笠市の教育委員会としましては、児童の土曜日の活動を積極的に保障するため、教育研究所の助言もいただきながら、平成26年6月から三笠小学校の希望者を対象に、まず、月に1回程度開催を目標に試行を始めたところでございます。

講師につきましては、教育研究所の所員、あと地域の方等を含めて講師をいただくという内容でございます。

参加費については無料で、スクールバス対象者にはバスの手配などを行い、通学手段の確保をしまして、積極的な土曜日の活動に努めてまいっております。

本年度は計7回の土曜学習を予定しておりまして、9月からは、岡山小学校の児童も対象に参加案内をしているところでございます。

内容につきましては、6月にまず第1回目として行いましたのは、「楽しい音楽 みんなで歌おう」ということで、参加者の子供たちに合唱をします。それから、12日については、三笠甚句保存会の御協力をいただいて、三笠から盆踊りを広げようということで、実際に盆踊りを踊って、三笠の伝統文化を子供たちに継承するという役割を果たした授業を行いました。

今後については、理科の実験とか、化石教室、楽しい国語、三笠の歴史を学ぼう等、さ

まざまなことを来年の2月まで予定している状況でございます。

続きまして、この土曜授業の今後の取り組みについてでございます。

今年度の成果と課題について、教育研究所ともさらに検証しまして、来年度の土曜学習の実施計画を作成してまいりたいと思っております。

なお、教育課程に位置づけた全ての児童が出席するという土曜授業の実施でございます。これにつきましては、現在週休2日制ということを持続するために、土曜授業を実施した場合は、振りかえ休日を設定し、教職員の勤務体制の調整や勤務の振りかえなどの課題がございます。

さらに、授業時数が新しい学習指導要領で大幅にふえている中、勤務体制の確立が、今、課題となっております。これを解決する必要があると考えております。

それと、完全週休2日制は平成14年度から始まって12年経過してございます。この中で、各家庭においても、習い事やスポーツ・文化活動、土曜日というのは、やはり学校が休みの前提で、家庭等においてもいろいろな予定が組まれているという内容でございますので、土曜授業の常態化ということを考えますと、社会全体の構造改革、それから、国の土曜授業実施に向けた法整備というものが必要であるということが考えられます。

当市におきましては、今後の国における動向などを見据えまして、さらに実施の可能性について研究してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうから、移住定住と宿泊施設の関係について、お答えをさせていただきます。

初めに、移住定住の今年度までの成果についてということでございますけれども、平成23年の7月より移住定住施策を実施して、現在までに本市に転入し、制度を活用しているという方は92世帯228人となっているところでございます。

年度ごとの内訳といたしましては、平成23年度が13世帯の38人、平成24年度が26世帯の66人、平成25年度が36世帯で84人、そして、平成26年度の4月1日から8月1日までの4カ月間になりますけれども、17世帯で40人ということでございます。

先ほど、議員のほうから新聞報道のお話がちょっとございましたけれども、新聞報道の中では、特に、若者移住定住促進家賃助成について、昨年は21世帯だったが、ことしは8世帯となり急減というふうなことがございましたけど、実態としては、今年度に入りまして、4月1日から8月1日までの4カ月間で既に10世帯が転入しているということから、現段階においては、昨年度より増加している傾向ということで考えております。

本市といたしましても、さらなる効果が上がるよう、引き続き取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

次に、今後のさらなる展開についてということでお話をいただきました。

移住定住施策につきましては、23年の7月より開始しておりますけれども、5カ年の期限を設けて実施ということがございまして、最終的には、平成27年度末ということになっておりますが、現在、この事業を維持していくのか、例えば、縮小するのか、廃止するのか、また、新たな制度を創設していくのかなど、現在、移住定住促進事業全体を見直しを進めている段階ということでございまして、今後、総合計画のローリング等のタイミングを踏まえまして、議会のほうにお示ししたいというふうに考えてございます。

次、もう1点、公共宿泊施設の整備についてということでございます。

平成21年に桂沢観光ホテルが閉鎖してから、本市は公共的な施設がなくなったということで、現在につきましては、民間の経営になりますけれども、岡山にあります太古の湯、また、幸町にあります民宿アンモナイト、西桂沢にあります湯の元温泉、また、弥生にございます花月園の4施設がございまして、ただし、花月園につきましては、現在、工事関係者を対象にしているというふうに聞いておりまして、一般の方が利用できる施設は3施設というふうに現在なっております。

これらの施設のほとんどは、一部の工事関係者ですとか、合宿などに対応できるような大部屋タイプになっているということがございまして、ビジネス客ですとか、個人の旅行者が求めます個室タイプの宿泊施設ではないということがございまして、個室を希望される方については、他市に宿泊施設を求めているという現状がございまして。

今後、北海盆踊りですとか、三笠ジオパーク、これらの取り組みに関連する需要の増加も見込まれるということで、ホテルの建設につきましては、今後必要というふうに考えております。ただし、運営につきましては、民間の力も借りていかなければならないのかというふうに現在思っているところでございます。

また、中心市街地再整備調査検討業務というのを今やっておりますけれども、この中で、商業施設、観光交流施設とともに宿泊機能、この計画策定も今進めているということでございまして、構想がまとまりましたら、議員の皆様にお示しいたしまして、御意見をいただきたいというふうに考えてございます。

なお、建設場所につきましては、現在あります宿泊施設が岡山から西桂沢に点在しているということもございまして、また、桂沢地区については、ダム工事が今後、平成32年までの長期間要するというのもございまして、市民の利便性ですとか、市の経済効果等も含めて、現在は旧商工会館の跡地を中心に考えているというところでございます。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） 御答弁ありがとうございます。

まず初めに、学力テストの結果の関係ですけれども、私は、今、道内179市町村ある中で、この発表についてはしないほうがいいという関係者、市町村がやっぱり68%ある。だから、考え方としては正しいのではないかと。

ただ、中には、うちのところは発表をするのだというのは、その市町村においては、自分

たちの教育をやっている行政の中で力を入れているので、やっぱり結果発表をしなければならぬということ、そういう意味で発表するっていう市町村もあります。

昨年は、岩見沢市議会で12月の6日に、その前は反対をしていたけども、今度発表するのだということ、出ていますから、市町村によって考え方はまた違うのだと思う。

特に、学校が昔のようにたくさんあって、発表してもなかなか特定ができないという段階であればそういうこともあったかもしれないけども、ただ、今の段階でいけば、非常に学校数が少なくなってきていると。発表しただけで、どこの学校かというのがわかってしまうとか、やっぱり子供の数も少なくなってきているので、いずれについても、子供の特定ができてしまうとか、そういうふうなこともあって、そういう心配もあるのだと思えますけども。

私も、正直言えば、学力偏重主義ではありませんけども、それが全てではないですけども、ただ、子供たちがいかに健康に、健全に過ごせるかというのが第一の目的だと思いますから、そういう点でいけば、この問題というのは非常にシビアに扱っていかないと行かないし、されとて、公表しないから、それで任せているからいいのだという問題でもないというふうに私は思っているのです。

特に、今、国が地元の教育委員会を飛び越して、首長さんに、要するに一本釣りのような形で学校教育のほうは任すというような方針がちょっと言われているようですから、そういう点も考えれば、非常にこの問題というのは、私自身は危惧をしているのです。ただ、それが首長さん一本をお願いをする流れになったからって、それもまた、全部が全部悪いわけではないですけども、ただ、三笠市のように、先ほどもちょっと私言いましたけども、いろんなことで子供たちに手厚く保護をしている中で、やっぱり行政としての責任を果たしてほしいというふうに思っています。

私の言いたいのはそういうことであって、公表しないからだめだと。されとて、公表したからいいという話でもないと思うのです。そこら辺は、議会と行政の中ですり合わせをして、お互いに理解をしてもらわなければ。一般の市民も全然知らない、議会も知らないでは、これからどんな手だてを取って行って、三笠の教育行政、こういうふうにするだと言っても先が見えないということですから、その辺の心配をして、私は今回質問をさせていただいております。

そのことで、もし、市長に今の教育行政の関係で、国がそうやって言われているのですけれども、市長の考えがあれば伺って、最後この問題は締めたと思いますけどもいかなものでしょうか。

◎議長（谷津邦夫氏） 市長。

◎市長（小林和男氏） 学力検査の結果は、先ほど高森課長のほうからお話しましたように、ただ単なる成績がどうのこうのというのではなくて、いわゆる生活態度がどうなのか、あるいは家庭学習がどうなのか、それに対して親がどういう協力体制ができているのか。あらゆる問題を総合的に考える内容のものも含んでいるわけです。

それとは別に、普通の一般の方々が、子供たちの成績どうなのだろうと、三笠の子供が全道的に見た場合はどの位置についているのだろうかとか、あるいはまた、全国的な平均点から言ったら三笠は上なのか、下なのかと、そういうようなことをすぐ聞きたがるというのが、この社会、この種のものについて、いろいろな部分があると思います。

ただ、これはあくまでも教育委員会が関与をする問題でありまして、私どもは直接はないですけど、今、御承知のように、中央段階では任命権者である教育長については、いわゆる市長部局に任せるべきではないかというような意見等もあって、それは随分煮詰めた段階まで議論をされてきているというような傾向ありますので。

それはそれとして、今の場合、うちの実態は御承知のように、非常に小さい学校と。三笠にとっては大きいものがある。これを出すということは、すぐわかっちゃうということもあるのです。

特に、北海道、小さい学校たくさんありますけども、1校1校になるときは、その町のやつを発表すれば全てがわかるということになって、そのことによって子供の学習意欲が下がっていったり、あるいは教師に、ある意味においていろんな負担をかけたというようなことがあってはいけないというようなことが、道教委の中でも、文科省の中でも配慮として指摘されている問題でありますので、うちの場合は2校しかないんですけども、1校と同じようなもので、大体出るのではないかと。

私は、ここまで言いたいのですけども、それ以上言いませんけども、とにかく十分、保護者を含めて、あるいは学校と教育委員会と議論した中で一定の結論を出したわけでありまして、そういう意味では、今回の教育委員会の決定については、私は私なりに妥当であったのではないかというふうに考えております。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） 教育なので、先に市長に話を振っちゃって申しわけないですけど、教育長の話もちょっと聞きたいと思っております。

その関係でいけば、2番目の土曜日学習の問題と土曜授業の問題。私もこの土曜の関係については、壇上でもちょっと申し上げましたけども、かつては詰め込み主義で、勉強せえとやってきて、それで、やっぱりちょっとこれではうまくないという国の方針でもって、ゆとり学習という言葉を使って今やっています。

ただ、ちょっとゆとりを持たせすぎたんじゃないかという意見もあって、これをちょっと見直そうかという今話になっているのですけども、その辺も含めて、教育長ちょっと一言お願いします。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（北山一幸氏） いろいろとありがとうございます。

まず、今、市長から御答弁いただいたとおり、学力テストにつきましては、今、三笠市では市民の皆さん、それから議会の皆さん、学校、保護者の方にそれぞれ説明責任という形では公表させていただいているという形でございます。

今後の学テの関係につきましては、市内に関しましては、きちっと説明してまいりたいというふうに考えております。

それから、今の土曜授業の関係なのですが、今、ゆとり教育の関係がございましたが、基本的には、文科省のほうもそれほど内容は変わっていませんので、要は、もともと週休2日制にしまして、子供たちを土曜日休みにしようという考えは、社会に子供たちを戻して、そこで社会勉強をいろいろさせましょうというのが基本で始まったことというふうに理解しています。

ですから、社会での交流、親子関係の交流、地域のコミュニティーとの交流ということでの社会に戻しましょうというのが、ただ、ゆとり教育というのが1人歩きしまして、ちょっとゆとりを与え過ぎているみたいに捉えましたが、本題はそこにあったということで。

現在、今、文科省のほうで土曜授業を進めようとしているのは、日常の授業時間が非常にふえております。これは、時の時代に応じまして英語の授業だとか、いろんなことがふえてくるという背景がありまして、ふやさざるを得ないということで、今、先生方非常に頑張っていていただいてまして、負担も多くなっているのだらうと思います。

ですから、文科省のほうでは、土曜日の時間を逆に言えば社会に通じている部分を回して、日常のそういう部分を今度教科の部分に回すとか、そういうことができないのかということで、北海道もことしから、小学校11校、中学校で5校、今、試行的にやって、いろんな課題を模索、検証しているところなのですが、三笠もそういう観点からいけば、例えば、芸能文化の伝承だとか、それから、地域の人方とのコミュニケーションだとか、そういうもののために何かできないかということで、ことし、教育研究所の先生にもちょっと御相談を申し上げたら、土曜学習ということで、自由参加でちょっと試行してみませんかという御提案もいただきながら、先生方ともご相談申し上げて始めさせていただいたと。

ただ、これは、授業としてこれから社会に定着させていただくためには、先ほど高森のほうから話があったとおり、労働基準法の問題とか、いろんなものがございまして、それらの状況をこれからじっくりと見極めて、先生も、子供にも負担をかけないような状況で進められたらというふうに考えています。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） どうもありがとうございます。

いずれについても、この間、ここで三笠高校の生徒と議会の意見交換会みたいなことをやらせてもらいましたけども、子供たちの姿を見て、自分があの当時の年に、これだけ立派な意見を堂々と述べられるかと考えたら、すばらしい生徒たちだというふうに思いましたし、やっぱり、あの子たちがこれから将来を背負っていくのだと思えば安心することもありましたし、逆に、いろんな提言を僕はされましたけども、ありがたいと。

ああいう姿を見れば、今の三笠市の教育の方針は間違っていないと、私はそういうふうに思いますから、今後とも、ぜひとも力を入れていただきたいというふうに思っております。

す。

続きまして、移住定住政策にちょっと移らせていただきますけども、前段、申しわけないけど齊藤且議員が先ほど話よるものですから、なかなか中身的にはさっきの段階で申し上げられたところがあるのですけども。

ただ、私1点だけ、職員の方ときょうの意見提出で上げたときに、発表の仕方がちょっと間違っただという話を聞かされたものですから。そこでちょっと、これは行政のほうは関係なのですけども、間違っただ報道をされたんならもっと怒ってください。

それと、やっぱりここに、これだけの記事ででっかい字で、三笠物件ない、引っ越してきたいけど来れないと書かれたら、三笠は子供の政策もいろいろやってるし、三笠に行つてちょっと住むかと思っっている方は、やっぱりやめるかと。アパートだつて建ててないのに、行つてもアパートに入るところもないという宣伝にもなりかねないです。新聞というのは、それだけ恐ろしいものですから。

そういう点でいけば、先ほど齊藤且さんも言われましたけども、平成32年に9,000人を何とかキープするのだということで今頑張っているのですけども、その中で、ここで数字が落ち込んでいけば拍車がかかるのでないかというふうに危惧をしますから、そういう点でいけば、先ほど言いましたように、一言でくくつてしまえば、副市長が言ったように、これは国が考えることだと。けども、国が考える以前に私どもが、正直言つて隣市町村からでも引っ張つてこなければ何とかならないというふうに思っっているのです。

それでもつて、3月のときもこれだけの手当をして、昨年はその程度の減少率で済んだと。岩見沢あたりは200名近い減少率があると。その中で、三笠市はある程度の減少で済んだと。私、正直言えば、あつちこつち、いろんなところに行くたびに自慢するのです。それですから、この新聞を見たときに非常に驚いたのです。何だという話になつて。

いずれについても、やっぱりこの近辺で言えば、三笠は仕事場が少ないです。それは事実です。けども、東京近郊に行くと、私の息子もいますけども、東京では暮らせないと。だから、千葉だとか、埼玉だとか、遠いところは茨城まで家を求めて、そうして住んでる方おられるのです。

だから、考え方を切りかえれば、仕事はないけども住むところなら三笠が一番だというのも、1つの手だと私は思ふのです。そういう点でいけば、今言われたように、私が言っつているように、仕事はないけども、この近辺、岩見沢、美唄あたりに仕事場を持つのであれば、逆に、岩見沢、美唄から三笠にどんどん朝は入つてきて仕事に来ているのですから、それだつたら、その人方が三笠で暮らせるような、暮らしやすいようなものをつくり上げてやるのも1つの方法でないかというふうに私は思っっているのです。

そこで、これは一長一短に行く問題ではないのですけども、ただ、考え方としては、そういう考え方もあつていいのでないかと。

それともう1つ、私もことしで62の歳になりましたけども、私は、市長が言うように、副市長が言うように、炭鉱の全盛期、見て知つています。それで、奔別炭鉱に閉山のとき

に親父に手を引かれて、提灯デモに行きました。その記憶が残っています。ただ、今育っている子供たちはその時代を知りませんから、その時代を知らないことが不幸だとは言いませんけど、知らない子供たちにとっては、今ある三笠が普通なのです。

ですから、これをもう少しよくすれば、逆に三笠から何としても出ていくという考えは持たないと思うのです。どこかで暮らしても、やっぱりふるさとをちゃんと残しておこうというふうに思うのです。ですから、そういうふうな移住定住政策もいいのでなでしょうか。

そして、もう1つは、今、移住定住の中でよくいうのは、子供の手当の問題とか、乳幼児の手当の問題、それと、家賃助成の問題だとか、家を買入れたときの助成の問題だとか、いろいろありますけど、今のところはそういうつながりですけども、これになおかつもう1つプラスしたものを考えられないかと。だから、金銭ではなく違うもの、そこを何か考えられないかと思っているのですが、どんなものでしょう。ちょっと質問が漠然となりましたけど。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今、何点かちょっとお話いただきまして。

最初の新聞記事のお話でございますけども、実は、私どものほう新聞見まして、記者の方と、次の日すぐ来ていただいて、ちょっとお話をさせていただきました。結果としては、要するに、やはり取り方が違ったということでございます。お互いにやはり思いが同じなのですが、ちょっと違う捉え方をしたと。逆にそれは、うちのほうの情報の出し方もちょっと問題があったのかなということでございまして、それについては今後十分注意していきたいというふうに思っております。

あと、住宅の少ないというお話なのですが、実はこれ、現実に本当に少ない状況でございます。市内にアパートかなりあるのですが、ほとんど今空きがない状況ということでございます。ただ、一戸建てにつきましてはまだ数軒ございますので、そちらのほうを問い合わせ等来たら紹介しているような状況ということでございます。

あと、移住してもらうのには仕事が少ないと。確かにそのとおりだと思います。我々、今この移住政策やっているのは、三笠に来ていただいて仕事をあっせんできるということではございませんので、やはり三笠に住んでいただいて、岩見沢なり美唄なりに通っていただくというふうな考え方でおります。実績を見ても、実は、岩見沢市からの転入が一番多くなっております。次が美唄市です。その後はもう札幌とかとなっておりますけども、今後も同じような戦略で、ぜひ三笠に住んでいただいて、仕事は市外に行っていただくというふうなことでは取り組んでいきたいというふうに思っております。

あと、新たな取り組みというお話がございまして、ちょっと先ほどもお話ししましたが、今は全体の中でどのようなものかということについて内部協議しておりますので、そこが整理できましたら、一度皆様方のほうにお示しをしたいというふうに思っております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） ありがとうございます。あんまり、まだ結果も何も出ていない中でこればかりやっても仕方ないのですけど。

私、谷内議員と伊達市に都市計画何だかというやつ、ありまして、勉強、ちょっと1泊で行かせてもらいました。伊達に行ったときは、そこに滞在型の宿泊施設があつて、そこでもって伊達を知ってもらって、本当に来る気になったら伊達に住んだらどうですかという、そういうやつもやっていたし、見晴らしのいいところでは、そういうふうな引っ越ししてきた方が専門に住まわれる、ちょっとした高台にそういうタウンができてたりして、それで、そういうふうな取り組みをしてるものですから、そういうことも考えれば、今、三笠市は、特に、ジオパークだとかいろんな宣伝もして注目も集まってますし、土日になれば、道の駅あたりはもう車がとまれないぐらいお客さんが来て、それで岡山萱野のあたりの地区をにぎわしてるのですけども、そういうことも考えれば、達布の、道の駅のそう遠くない場所に、そういうふうなちょっと宿泊施設というか、お試し期間で泊まれるような施設というのも1つあってもいいのかなと。けども、この間、ちょっと裏を話せば、担当者によく話をすれば、それについても「どこの市町村もそれやっても成功してないのですよ」と言うのだけど、正直言って、成功するものと滞在でさせて体験させるものとはまた違いますから、最初からそれで金儲けをして、そこでと言うのでなくて、そこで三笠はこういうとこなのだ。そして、三笠はまたちょっと行って見て、秋になったら紅葉を見ながら1週間ほど泊まるかというような施設もあってもいいのではないかと私は思うのですけども、そんなことも含めて、今の移住・定住のことについては、私は話を締めくくりたいと思うのですけども。

それで、最終的にもう1点、4点目出しますけれども、宿泊施設です。これ、いずれについても、今言いましたけども、ジオパークの関係、三笠高校の生徒の学校の問題、ワインだとか、いろんな目玉に、まあ今年の春は、イオン農場が来ていただきましたから、いろんな方が三笠市に来市をされると。必ず来市をされても宿泊する場所がないと。そういう点で、申しわけないけども美唄か岩見沢かどこか近くでお泊まりくださいと。それで、泊まった方々必ず聞くと、せっかく来たのだから泊まっただけではないと。岩見沢の町出て、1杯飲んで帰るかという話をよく聞きますから、そういう点でいけば、そういう、せっかく三笠市に来市に来られた方々を三笠に泊められないで、よその市町村に行ってそこでお金を落として帰るといのはちょっと寂しいものがあるかなと。だから、これも早期にはできないと思いますけども、いずれについても、これだけの政策を次々打って宣伝もしていることですから、そういう点でいけば、そういうものを建てる考えというか、先ほど中沢部長からも聞きましたけども、再度進めて何か考え方ありますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 最初に、体験型住宅のようなお話、「ちょっと暮らし」とよく一般的に言われているお話かなと思いますけども、実は、この「ちょっと暮らし」、

先ほど議員のほうからもお話ありましたけども、私どもも、最近近隣市町村でもやられているということで、いろいろその調査等をちょっとやってきた経過がございますけども、やはり、施設は利用するのですが、例えば、そういう一時的な旅行に使ったりですとか、なかなか移住に結びついていないということもございまして、うちとすれば、今現在やっておりますテレビCM、これが三笠市に来たらいろんな制度がありますと。これを幅広く周知できるということもございまして、今後につきましても、まずはこのテレビCMを進めていきたいというふうな考えでございまして。

あと、宿泊施設の関係でございまして、私どもとしまして、できるだけ早く施設がほしいという思いでございまして。ただ、今考えております旧商工会館跡地、現在でも550平方メートルぐらいの敷地しかない、狭いので、本当にそこにどういうものができるのか。先ほど言いましたけども、コンサルの一部ちょっと力を借りて、今調査を行っているということでございまして、今年度、まず、その中心市街地をどうするかという構想を今つくるということで進めております。私どもの思いとすれば、来年度、その構想に基づきまして、どのような施設規模が適切かということ、内容的に整備する基本計画というのをまず進めていきたいなと思っております。その規模等によって、その後1年かかるか、2年かかるのかとなると思いますが、できるだけ早い時期に建設していきたいという思いでございまして。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） どうもありがとうございます。

私個人的には、私の頭の中にちょっとあるのは、なかなか、三笠高校ができて、これだけの子供さん方が頑張っている賞を取られて、そして、この間も、料理をつくって食べてくださいと言ったら、あつという間に売ってしまったという経過を見ているし、宿泊施設もそうですけども、子供の、前から言っている高校生レストラン、それと絡め合わせた何かものできないのかなと。ホテルはホテルだけでつくってしまえば、さっき言ったように、来るときは来るけど、雪降ったら誰も来なくなったというのではまた格好つかないですから、そういうものも絡み合わせて、そういうものができたらどうかと。法律的な難しいものもあるかもしれませんが、もし、そういうもののできるのであれば、そういうものも一ついいかなというふうに思っています。これは私の希望ですから、これ以上のことは言いませんけども。

これで私の質問、終わります。それで、副市長、答えていただけますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（西城賢策氏） まず、全体として、クライナガルテン的なことのイメージを澤田さんお持ちで、そのことについては私どもも、2年ほど前でしょうか、もう本当に検討させていただいたのですが、非常に運営上の、つまり費用対効果の難しさがあるという感じ、しました。それで、別にそれを諦めたわけではなくて、もっと研究していこうと

ということです。提案がございました達布のあたりとか、山の先端、つまり、太陽の丘のあたりというのは非常にイメージもいくて、ああいうところの活用というのも、ひとついいなというふうに思っております。

ただ、御承知のように、パークゴルフ場までは水道が引けるけれども、あそこは水道もない。当然、下水はやれないわけです。だから、そういうものも全部整備していくとなると、大変な費用かかるのではないかと。

それから、以前に検討したのは、岡山のインターチェンジのあたりのあの付近というのは、非常にアピールもできて、いい位置ではないかということでやったのですが、やっぱりサービス施設というか中核施設がどうしてもないとフォローできないということもあって、そうすると、そういう費用も含めると、大変ありがたい、費用のことは別としてもとお話いただいたのですが、やはり我々とすれば、どうしても費用対効果の面で大丈夫かということになりますものですから、なかなか一挙に飛び出せなかったというのが実態でございます。

それから、あと、高校生レストランは、もうこれは私ども、いつも、前にも齊藤議員でしようか、御質問ございましたけども、やりたいのです。もう、とにかく早くやれないかなというのが実態でございますけれども、最近の話で、教育長からちょっと漏れ聞きますと、高校も少し本気になってくれつつあるようなお話で、検討していただいているようですから、そちらのほう具体的に進めば、私どもとしては、もういつでも早く取り組みたい。その際には、どういう場所がいいのかということになるわけです。それで今のお話につながるわけですが、宿泊を兼ねてということではありますけれども、やっぱり高校生だけではだめみたいですね。法的にはどうかは、私、承知しておりませんが、やはり、今のうちの高校生は、つくることはできるけれども、経営することができない。つまり、よそ行って、仕入原価が幾らで、どんなサービスで、どんな人を使ったらどのぐらいの収益が出るか、そういうことが具体的にやっぱりわからない。だから、そういう経験もして、普通で言うと、やっぱり3年ないし5年よそで経験してから戻ってくる。これが、一番私どもとしては望むパターンです。そうでないとすれば、今御指摘のように、私どもで一定のものをつくった際に、プロの方というか、プロと言ったってレベルがいっぱいあると思いますけれども、その方を来ていただいて、そして運営していく。そこに三笠高校生の卒業生が入っていく。これも一つの研修だと思えますし、実際に人は育つと思えますので、そういうようなことも考えていかなければならないかなというふうに思っています。

まず、高校の動きをしっかりと見極めて、それによって、私どもとしてもできる限りの協力を惜しまないというふうに思っていますので、できるだけ早くそういうものが実現できればなというふうに考えてございます。そういうことが実現すれば、地域の食材ですとか、いろんなものが効果を生むし、市民みんなも元気になれると思うのです。多気町は全くそうでした。ですから、それと同じような形、私どもも持っていけないかなというふうに考えているところです。いずれにしても、三笠高校生、本当に頑張ってくださいと思いますので、

その気持ちを大事にしながら次に向かっていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

◎2番（澤田益治氏） ありがとうございます。

以上で、質問を終わります。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、澤田議員の質問を終わります。

最後に、9番武田議員、登壇願います。

（9番武田悌一氏 登壇）

◎9番（武田悌一氏） 平成26年第3回定例会に当たり、通告に基づきまして質問をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

第8次三笠市総合計画の中における消防、救急、防災については、その現状と課題として、近年の災害の複雑化や自然災害等により大きな被害の発生が憂慮され、災害の被害を最小限に抑えるには、被害状況を的確に把握し、市民に速やかに伝え、市民みずからが考え行動する必要があるとされております。

つい先日、広島市や礼文島などでは、豪雨による災害が発生し、土石流により多くの方の命が失われるという大変痛ましい事故が起こっております。三笠市は高齢者率が高く、また、ひとり暮らしをされている方も多い状況であります。近年の自然災害の状況を見ますと、高齢者が被災するという事例が多発しており、集中豪雨などに伴う水害、土砂災害による死者・行方不明者のうち、6割が高齢者であるとも言われております。

三笠市の地域防災計画、水防計画における、平成23年11月30日現在の土石流危険渓流箇所は48カ所、急傾斜地崩壊危険箇所が51カ所、地すべり危険箇所が3カ所あります。以前にもハザードマップの配布がされていたと思いますが、これらの危険箇所については、定期的に市民周知していく、そして、市民の方には平常時より自然災害等を想定し、居住地域における避難場所の把握と、その災害状況に合わせた避難経路について決めておいていただくということが、被害の最小化につなげていくためには重要であると思われれます。

また、三笠市の災害時における初動体制マニュアルの中には、総則のほか、主に震度4以上の地震を対象とした地震編、大雨や台風を対象とした風水害編、それに大雪を対象とした雪害編で構成されており、これらについては、災害が発生した後、または発生する恐れがある場合などにどのような体制を取り、どう対応していくかが記載されておりますが、私は、災害時における一番の課題は、風水害時における避難勧告等の判断や伝達をどのタイミングで下すかだと思っております。特に、三笠市にとっては、水害に関する対策が重要であると思われれますが、現在のマニュアルでは細かい計画までは作成されておらず、例えば、災害情報通信計画における伝達先については、状況により伝達するとか、警戒態勢についても、基準以上の降雨量が生じたとき及び危険区域内の状況などに異状が生じた場合において、市長が必要と認めたときには警戒態勢をとるという表現にとどまっております。テレビ等の報道を見聞きしますと、その対応の遅さが指摘されております。逆に、早

めの対応を行い、実際には被害に合わなかったという報道は聞いたことがありません。先ほどお話しましたように、被害者の6割が高齢者となっており、当市の現状を考えた場合、日ごろから早めの対策をとるということを市民の方に理解していただき、いざ災害発生時には、早めに行動を起こすということが市民にとっての安心感につながるのではないかと私は思っておりますので質問させていただきますが、災害時における避難勧告等の判断基準及び伝達や避難方法の考え方についてお聞かせください。

また、災害等が発生した場合、地域における消防団員の活動というのも重要であると思っておりますが、4月1日現在の消防団員数は98名であり、団員定数である115名より17名不足している状況であります。また、団員の平均年齢を見ましても45歳となっており、その内訳については、55歳以上の団員が28名で一番多く、40歳以下の団員については39名しか在籍しておりません。

三笠市消防団条例によりますと、団長、副団長及び分団長においては規定の適用外であります。また、団員は年齢60歳に至ったときに退職しなければならないとされております。現在、団長から分団長までは9名の定数でありますから、これから新たな団員がふえないと仮定すれば、5年後には19名減の79名の団員しか残らないこととなりますので、団員数をふやしていく、また維持していくということは、地域の安心安全を守っていくためには重要なことではないのかと私は思っております。

昨年12月に、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が成立したことを受け、総務省では消防団の充実強化に取り組んでいるわけですが、消防団の処遇改善として、政令改正により、4月から退職報償金を一律5万円引き上げることとし、各市町村には的確な措置をお願いするとともに、多くの市町村で報酬や手当の支給額が交付税単価を下回っている状況であることから、この点も踏まえて、適切に予算措置等を講ずるよう対応をお願いする書簡が各都道府県知事と各市町村宛とし、4月25日に新藤総務大臣から送付されております。

そこで、お聞かせいただきたいのですが、消防団のさらなる充実についての考え方についてお聞かせいただきたいと思っております。

次の質問であります。三笠高校についてお聞かせいただきたいと思っております。

市立三笠高校がスタートして3年目を迎え、全学年がようやくそろいました。開校以来、生徒たちの頑張っている姿や各種コンクールでの活躍を目にするたび、本当に市立で開校することができてよかったと感じているところでありますし、今月6日には、来年入学へ向けた学校説明会が開催され、140名ほどが参加したとお聞きしておりますので、来年度についても定員割れの心配はしなくてもよいのかなと少し安心しているところであります。

また、来春には、初の卒業生が巣立っていくわけですが、まだ1人の卒業生も出していない中、道内外から求人票が届いているというお話を聞きますと、飲食店や企業側からの期待の大きさということも伺えますので、本当に三笠市のブランドの一つとしての

三笠高校になりつつあるのかなと大変うれしく思いますし、高校生の若い力が、町の活性化へ向け、少しずつではありますが、確実に動き出そうとしているのかなと感じてきているところでもあります。

そこで、開校時の将来的な目標として、レストランの運営ということがあったと思います。昨年12月議会での通告質問の中では、「まだまだ未熟であり、今後についても引き続き勉強が必要であり、食数についても15から20食が限度であろうという状況のため、レストランの運営に関してはもう少し時間が必要である。ただ、実習すべき体験も必要であるとされるため、今現在模索している」という答弁があったかと思います。私も、レストランに関しては無理して急ぐ必要はないと思っておりますが、そのような中、7月20日、21日の2日間ではありましたが、「高校生レストラン2014」という形でレストランが開催されました。目的としては、授業では経験できない販売活動の場としての行事を行うことにより、調理技術の向上や、コミュニケーション能力や接遇、経営に関する知識の習得、そして、話題を発信し町を元気にする、ふれあい、交流を通じて学校の取り組みを知っていただくということであったと思います。

そして、このレストランを開催するに当たっては、多くの企業様からの御協力をいただき開催することができたということでもありますので、協賛していただいた皆様には感謝の気持ちでいっぱいであります。市民の方も大変喜んでおりましたし、生徒たちの「また行いたい」という意見も聞いております。私は当日会場には行けませんでした。来年度以降についてもこのような形でレストランを継続していきながら、将来のレストラン運営に向けての準備をしていくことがよいのではないかと考えております。

そこでですが、今回のレストランの予算のほとんどが、市外企業の協賛金収入で賄われていると思います。高校生を応援していただけることについては大変ありがたいことだと思いますが、先ほどのレストランの目的を考えた場合、三笠市や学校が主体となって行ったほうがよいのではないかと。また、一部企業様からの協賛に頼ることによって、今後問題や弊害が出てくることはないであろうかということも心配されますので、そのためには、ちゃんとした予算措置を行う必要があるのではないかと思いますので、高校生レストランの今後の考え方についてお聞かせいただきたいと思っております。

以上、壇上での質問を終了させていただきますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（永田 徹氏） それでは、まず、私のほうからは、災害時におけます避難勧告等の判断基準及び伝達や避難方法の考え方についてと、消防団のさらなる充実に向けた考え方につきまして御答弁させていただきます。

まず、避難勧告及び指示の基準についてでございますけれども、災害時におきまして、危険地域にある住民を安全な地域に避難させるための勧告、指示の基準につきましては、議員おっしゃいますとおり、地域防災計画に記載されておきまして、まず、避難勧告につ

きましては、警報等が発生され事前に避難を要するなど判断されたとき、河川の氾濫だとか崖崩れ等の危険が予測される時、また、その他諸般の状況から、事前に避難させておく必要があると認められたときなどに発令しまして、避難指示につきましては、災害の発生危険が目前に切迫していると判断されたときに発令することとしております。いずれも、気象庁の気象情報だとか、あと、河川だとか土砂災害危険箇所の巡視等からの情報を含めて総合的に判断しております。

次に、避難勧告及び指示の方法についてでございますけれども、避難先、避難経路、避難の理由、避難する上での注意及び必要事項につきまして、避難させる戸数が比較的に少ない場合は、対策本部員だとか消防職団員による個別伝達または町内会長等への電話連絡。また、広域の場合は、それらに加えて、広報車による巡回だとか愛の鐘の放送、またテレビ・ラジオ等により伝達している状況でございます。

次に、避難方法の考え方についてでございますが、まず、避難先、避難経路につきましては、三笠市公立学校通学区域による区域内の避難所及び通学路を原則としておりまして、災害の状況に応じて最も安全な避難体制を確保しまして、避難誘導につきましては、本部職員と警察官等が協力し合いまして、荷物の運搬や避難道路確保に努めております。

また、高齢者、障害者などを優先して避難させますとともに、入院患者など自力による避難が困難な方及び途中で危険がある場合などにつきましては、臨機に車両を活用しまして運送するということとしております。

続きまして、消防団のさらなる充実の部分で、考え方なのですけれども、まず、地域におけます防災力を維持するためには、やはり消防団員の確保については喫緊の課題だと思っております。そこで、私どもも消防団、今議員おっしゃったとおり、先細りという危険性がありますので、今現在も、消防団への加入促進については力を入れて取り組んでいる状況でございますけれども、まだまだ掘り起こしが足りないと感じるところもございますので、どのような方法で加入促進を図ったらよいかを今後さらに検討するとともに、消防団再編も含めて、何とか地域の防災力を維持するための方策を考えていきたいというふうに考えております。

私のほうからは、以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 三笠高校事務長。

◎高等学校事務長（堀籠秀樹氏） 私のほうから、三笠高校、高校生レストランの今後の考え方について、御答弁を申し上げます。

今回の高校生レストランのイベントにつきましては、本校の生徒、現3年生でございますが、2年生が、昨年、みずからの進路選択の一環として行いました就業体験で大変お世話になりました料理店の方が、就業体験での研修におきまして、生徒が一生懸命取り組んでいる姿に感銘を受けまして、この生徒のために何かしてあげたいと、そういったお話をいただいたことが契機となって実施することとなりました。

この料理店の方を初めまして、食材の調達を含め、料理教室の実施などで日ごろからお

世話になっております市商工会青年部の御協力もいただきながら、今回の実行委員会組織をつくりまして、本校の調理部、それから製菓部の生徒がイベントに参加をするという形で、7月の20日、21日の2日間行ったものでございます。

当日につきましては、調理部が、松花堂弁当という弁当、1日当たり150食、2日間で333食つくりました。また、製菓部におきましては、ジオスイーツということで3種類のデザート、1日当たり90個、2日間で210個販売をさせていただきました。

初めての取り組みではございましたけれども、天候にも恵まれて、それぞれ2日間とも、ともに完売をすることができまして、生徒においては、大変貴重な経験をさせていただいたものと考えております。

このイベントの収支といたしましては、売上収入、それから企業からの協賛金などの収入、それから屋外テントの設置費、それから食材費などの支出の額がありますが、収入、支出、同額となる決算の見込みでございまして、今回、収入が不足するという事にはなりませんでした。

本イベントにつきましては、先ほど議員からお話がありましたように、授業ではなかなか経験することができません販売の活動の場ということで、調理、製菓の技術の向上はもちろんでございますが、接遇、それから原価計算、それから販売価格の設定などの勉強にもなりますので、そういった部分では、将来的なレストランの建設という部分におきましても、大変意義のあるイベントの取り組みだったというふうに理解をしているところでございます。

今後におきましては、基本的な部分につきましては、学校が主体となりまして、予算の規模も含め、学校でできる範囲内で行いたいということで、市外の企業の方からの協賛金をお願いするという事ではなくて、あくまでも学校でできる範囲内ということで、市内の各種実行委員会組織等と連携を図らせていただきながら、生徒がそれに参加をするという形で、今後も続けていきたいというふうに考えてございます。

今回のイベントを実施して、販売品としては完売をいたしましたけれども、イベントを実施してみでの反省点もございます。そういう反省点、それから調理、製菓部の、それぞれ顧問、生徒の意向も十分踏まえながら、約1年ありますけれども、来年のイベントの内容、それからイベントをする手法など、しっかり検討をして次回に向けていきたいというふうに考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） ありがとうございます。また少し、再度質問させていただきます。

最初に、災害等の関係の話でありますけど、きのうも登別・白老ですか、おとといは十勝のほうの豊頃ということで、今朝私も雷の音で目を覚ましたと、局地的な豪雨というのはすごいなと思っていたところ、朝、ちょうど役所に出てくる前には、既に栗山町全域、ぎりぎりには岩見沢市全域、9万6,000名でしか、避難勧告が出たというのをテレビ

で見まして、そのとき三笠はそんなに雨が降ってなかった、多少は降ってございましたけど、そんなにひどい雨でないのに、隣町はすごいことになっているのかなと思ったのですけれども。

私は、先ほど壇上でも質問しましたように、やっぱり災害が発生して判断が遅くなったら、いろいろと報道も含め、いろいろな方がいろいろ、初動体制が悪かったとか言われると思うのですが、早めに避難勧告を出しておけば、避難指示ではないですから、避難したくない方は当然残れるわけで、勧告を出しておくという意味では、特に高齢者、移動するにも時間がかかったりとかという人がたくさんおられるうちの町としては、そういう考えもあってもいいのかなというふうに思っていたところで、今回質問したのですけれど、それにしても、今朝の隣町の判断は、ちょっと早過ぎてびっくりしたところなのですから。

また、日ごろから市民の方に、前回はハザードマップとか公開しているのがありますけれども、なかなか、忘れてしまうというような話も聞きます。だから、ある程度定期的に、当然毎年、防災月間にあわせてこの時期は周知しているのでしょうかけれども、以前あったようなハザードマップとかによる周知、日ごろから理解していただいたほうがいいのかなと思います。

たまたま平成17年の国土交通省の調査によると、高齢者は居住地域における自然災害の危険のある場所、避難経路、避難場所に関する情報は、把握している場合が比較的高いのだと、ただ、それでも3割強の方は、自分の居住地域にある自然災害のある場所を知らないのですという統計調査が出ております。

そういう意味では、先ほど言いましたように、うちの町もまだ危険な箇所がありますから、日ごろから周知していくということは大変大事なのだらうなと思っております。

そこで、先ほどの答弁の中でいくと、基本的には、伝達とか、小さいものについては、本部職員、警察等、また消防団員等とかで行うということで、基本的には、町内会の方が伝達するとか、そういうことは何もないという考え方でいいのか、ちょっとその辺だけ確認させてください。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（永田 徹氏） 先ほど伝達方法の中で、町内会長等への電話連絡という部分がございますので、当然町内会長さんのほうから、各町内会員の方のほうには伝達していただくというふうにはなっております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） であれば、町内会長が各自、町内の方のところを回るなり、電話入れるなりでやってくださいということで、その辺は、ふだんも町内会長の皆さん方には周知、ふだんからされているというふうな認識でよろしいですね。

それで、前にも町内会の自主防災組織、何度か私も質問させていただいています。そこで、平成20年の第3回定例会で質問していますけれども、そのとき、自主防災組織とい

うのは10の町内会で設置していますと、ふだんの訓練については、情報伝達や避難誘導の訓練を行っているということでありました。

そうしたら、先ほどの消防長の答弁でいくと、伝達は行って、避難誘導は町内会では行わなくていいという考え方でいいのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（永田 徹氏） 今、自主防災組織の話がございましたが、平成22年当時10カ所ということですが、今現在、22町内会が結成されております。組織率は20.8%ということなのですが、本来からいったら、理想的には、やはり自主防災組織を結成されているところにつきましては、その方々が、例えば要援護者だとかという部分も含めて避難していただくというのが理想なのですが、なかなか結成されていないところもございますので、そこについては、当然町内会の方の協力もいただきながら、我々市の職員、消防団員も含めて、その辺はお互いに協力しながら避難させるという形になろうかなと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 今現在、22の町内会で自主防災組織が確立されたということがありますので。

実は、平成23年にももう一度、同様の質問、私はしておりまして、実は、そのときが21町内会だったのです。平成23年の時点で、今平成26年で22ということは、1つの町内会しかふえていないということですね。

以前にも、答弁の中で、実は高齢化が進んでなかなか自主防災組織をつくっていくのが難しいのだというような答弁をされていたのですが、危険が想定されている場所とか、高齢者がたくさん住んでいる地域の町内会から重点的に行っていきたいのだという考えの答弁をされたと思うのですが、当時。

現在22の設置されている自主防災組織の町内会、その町内会における危険箇所、災害が想定される場所があるとするれば、そこは自主防災組織である町内会の方は把握されているのか、ちょっと。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（永田 徹氏） 危険箇所につきましては、ハザードマップに記載しておりまして、その部分につきましては、自主防災組織が結成された段階で皆さんに示しております。

自分のところはどこが危険かということは、そのハザードマップで確認しております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 今朝なのですけれども、私、女房の実家で一緒に、義理の母と住んでいるのですけれども、以前うちの家にも配付されたハザードマップが張ってあった記憶が私はあるのです。それで、今朝たまたま、今回の通告、私がこういうことだったので、朝、「うちに張ってあったハザードマップどうしたい」という話をしたら、「あれいつの間にかないね」という話になっていたのです。

確かうちの近くにも地すべりするような箇所とか、何か危険な箇所があったような気はしていたので、「知ってる」という話をしたら、覚えていないです、全然。

そういう意味では、やはり定期的にハザードマップは、地域の方に周知していかないと、そのときは覚えていただいても、多分忘れてしまうことがあるのではないかなと思うのです。

近年のこういうゲリラ豪雨、いつどこでどのような形で自然災害が発生するかわからないので、まず居住地域であれば最初がいいと思うのです、全市的なものは、一部行政なり何なりのところがわかっていればいいのですけれども、せめて居住地域の危険箇所の想定されている場所については、地域で住んでいる方が、やっぱり常日ごろ認識していただいたほうが、私はいいのかなと思うのですけれども、ちょっとその辺についての考え方があればお聞かせいただきたい。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（永田 徹氏） 当然、そこに住んでいる方については、自分の地域のどこが危険だということは認識していただく必要はあろうかなと思います。

やはりなかなか行政だけでなく、住んでいる住民の方も、そういう日ごろからやっぱり防災意識を持っていただくと、その部分が一番重要でありますので、そのためにも、やはりそういう部分については必要かなと思います。

それで、その辺の周知なのですけれども、今、三笠市のホームページには記載されているのですけれども、なかなかホームページの見られる環境にない方もたくさんいらっしゃいますので、今、その部分につきましては、いろんな周知の方法があろうかと思えます。広報に掲載するのも一つの方法ですし、あと戸別に回ってお知らせするというのも一つの方法ですし、その辺、どういうやり方が一番効率的なのかということを考えながら、今後ちょっと進めていきたいなと思えます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） その辺の部分については、私、重要だと思っていますので、なるべく地域の危険が想定されている場所の周知ということにだけはさらなる努力をしていただきたいなと思っております。

それで、今現在、22の町内会で設置されているという組織ですけれども、先ほどその中に想定されている危険区域があるかどうかと言ったら、ハザードマップでということだったのですが、当然、担当所管としては、その地域は把握しておりますよね。

逆に、危険箇所とされているところで、今現在、自主防災組織が設置されていない町内会というのは何箇所ぐらいあるかわかりますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（永田 徹氏） 今、自主防災組織が設立されていないところで危険箇所がどこがあるかというお話だと思いますが、一応、逆に幌内の町内会、3町内会あるのですけれども、そこは危険箇所があるのですが、自主防災組織が設置されていますが、それ以外、例

えば幸町東町内会、榊町中央町内会だとか、ほとんどの町内会が危険箇所があるのだけでも自主防災組織が設置されていないという箇所がほとんどでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） だとすれば、やはり高齢化で自主防災組織設置は大変難しいのだという、先ほども答弁ありましたけれども、やはり自分の住んでいる区域はこういう危険箇所があるのですよということを先に周知していただいて、ぜひとも、もう少しでも自主防災組織が設置されるよう努力していただきたいなど、また、あと逆に、そこを設置されていないのであれば、消防団員の方、また行政の職員の方、警察含め、やはりそこをフォローしていかなくてはならないということもありますので、そうなれば、やはり消防団員数の確保も、充実はやっぱり急務なのかなと思うのです。

それで、消防団の団員数を獲得するためには、実は、役所の職員、採用試験を受けたときには、実は消防団に入ってくださいねと言っているような小さな町もあるとお聞きしていますが、うちの町の場合、例えば、当然行政の職員の方ですから、担当部署によっては、その災害場所にすぐ飛んで行かなくてはいけない方もいると思います。

ただ、職員の方でも、緊急的にそういう配置につかなくてはいけないという役割がない職員の方であるとか、多少若い、役所に入社して2年、3年ぐらいの方とか、期限を決めて手伝っていただける方がいれば、そういう人方にも協力していただけないのかなと、また、地域の災害時における誘導、多分誘導とかになったら、別に男の方でなくてもいいと思うのです。水害とかの災害になったら、当然消防職員の方、また消防団員の方、先月も土のうをつくったりというような訓練もありましたけど、そういうところに駆り出されるということも想定されますので、女性消防団員の方の、今現在12名いると思いますけれども、そこら辺の充実ということも考えていかなければいけないのかなと思うのですけれども、そういう意味で、ちょっとその辺の答弁、何かあればお聞かせ下さい。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（永田 徹氏） 今、市職員の消防団入団というお話がございましたけれども、今議員のお話の中にもありましたが、当市の場合、火災につきましては、いろんな消防団の方の火災予防の御協力も含めまして、今、年に二、三件ということで、昔よりは住宅事情も変わってきましたので、かなり火災の件数は減っております。

今、私ども一番心配なのは、水害を中心とした自然災害であります。今回もそうでした。当然、対策本部を敷くとなると、今ちょっと議員のお話の中にもありましたが、市職員ほとんどが、その規模にもよりますけれども、いろんな役割分担、業務が出てきます。それが本来の業務というふうになってきます。

ですから、当然そうなる、逆に消防団に入ったとしても、消防団の活動が結果的にできなくなってしまうという部分がございますので、なかなかそこについては積極的に勧誘しづらいというのが現状でございます。

ですから、先ほどもちょっとお話したように、確かに消防団、今先細りという危険性が

ありますので、そこは何とかしなくてはいけないという部分がございますので、そこは積極的に、まだ社会人の部分で掘り起こしが足りない分もございますので、そういうところを中心に取り組んでいきたいと思っております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 市の職員の方については、私も正直言ってなかなか難しい、今、職員全体の総数が足りない、私、150名体制でも、実は少ないのではないかなと思っていらっしゃるから、無理だろうなどは思っていたのですが、実際には、町村の職員の方だと思うのですが、そういう事例もあるということで、一応確認のため聞かせていただいたということでとどめておいてください。

それで、いざ災害があった場合に、1人では避難ができない方、いわゆる支援が必要な方がいると思うのですが、その辺については、市内全て確認はされておりますか。

確認は当然されていると思うのですが、多分、足の悪い方とかいろんな支援をしなければいけない方が市内にはたくさんいると思うのですが、その情報というのは、1カ所で、災害のときにはなるような体制はとられている。

逆に、そうであれば、誰がその支援者に対して、どの部署の方が支援しに行くかというところまで網羅されているのか、ちょっとその辺の考え方だけ聞かせていただけますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（永田 徹氏） 今、要援護者に対する支援のお話ございましたけれども、まず要援護者の把握につきましては、先ほど議員のお話もございましたけれども、やはり災害発生時には、高齢者だとか、障害者の災害時要援護者が被害を受ける場合が多いことから、安全を確保するために、平時から、生活安全センター、また保健福祉課、福祉事務所で、まず情報を共有しまして、それで災害時に適切に対応するというようにしております。

それで、具体的には、今の要援護者、例えば在宅、施設に入っている方は施設での支援がございますので、基本的に在宅という部分で、要介護度の高い方だとか、重度の障害者の方とかという部分で、今一応把握しておりまして、実際には、もし何かあった場合につきましては、当然、市の職員、消防団、消防職員も含めて、あと地域の町内会の方の協力もいただきながら支援していくというふうな計画になっております。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 災害が発生したときに、誰がいつどこにというような、役割の明確化というの、日ごろからちょっと整理していただいて、いざというときは、迅速に行動ができるようにしていただきたいなという思いです。

それで、次に、今国土交通省のほうで、2015年度の概算要求の中で、実は、タイムライン作成という言葉が出てきました。要は、事前に行動計画をつくりなさいよというようなことなのですが、本市としては、そういうようなことを検討できないのかなと、私は思っているので、ちょっとその辺の考え方があれば聞かせていただきたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（永田 徹氏） 今、タイムラインのお話でしたが、これは事前防災行動計画ということでございますけれども、確かに、台風だとか、そういう何日ごろに上陸するとか、そういう時系列的に予測がつくものにつきましては、ある程度、災害対応のおくれを防ぐという部分では有効なのかなというふうに考えております。

現在、本市につきましては、先ほど議員の話もありましたけれども、災害時初動体制マニュアルというのがありまして、当然、対策本部を敷く前の事前の準備も含めまして、その中で、災害発生前からの各所管の具体的な役割を規定し行動しておりますけれども、これからの対策を考える上で、やはり今の、特に雨の降り方だとか、いろんな部分で、台風はある程度予想がつくのですけれども、結構ゲリラ豪雨とか、そういう部分も、突発的にくる部分もありますので、このタイムラインの考え方も、ちょっと参考にさせていただいて、いかに迅速な対応を図れるかということ、このタイムランのことも含めて、ちょっと十分研究していきたいというように考えています。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） その辺の検討についてはよろしくお願ひしたいなと思います。

それで、話が行ったり来たりしてすみません。消防団員の関係なのですけれども、先ほど壇上でも話しましたように、今定数より17名ほど不足しているという話なのですけれども、それで、実は、消防団員の処遇ということになりますと、年額報酬というのと出動手当という形で2種類あるかと思うのですけれども、三笠の消防条例で見ますと、三笠市の場合は、年額報酬について、一般団員は2万7,600円ということでありまして。

平成23年度の消防防災震災対策現況調査という資料からちょっと調べさせていただきましたけれども、実は、一般団員における交付税単価が年額で3万6,500円、ただ、実際には、全国の平均では2万5,356円という、21年度の決算ベースの話なのですけれども、となっております。

若干、三笠市の条例でいくと、団員さんの金額と交付税単価、差額があるような気がするのですけれども、この辺の考え方というか、近隣市町村の状況等を含めて教えていただければと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（永田 徹氏） 今、団員さんの報酬と費用弁償のお話でございましたけれども、交付税単価と三笠市の条例の単価、今議員がおっしゃったとおりでございますけれども、管内の平均でいきますと、今、団員さんで3万977円でございます。これが近隣の平均ということなんです。

そこで、本市の報酬とか費用弁償の額の考え方についてでございますけれども、交付税単価ではなくて、あくまでも近隣市単価とのバランスと本市の財政状況を考慮しながら判断しております。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 近隣とのバランスを見て単価を決めているということですね。

ちょっと質問する前に、もう一回、逆に出勤手当の平均というのも教えていただけますか。

◎議長（谷津邦夫氏） 消防長。

◎消防長（永田 徹氏） 出勤手当、いわゆる費用弁償につきましては、当市につきましては、1回当たり3,000円ということになっておりまして、管内平均でいきますと3,600円という状況になっております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） いろいろと行財政改革を行ってきたという経過も踏まえて重々理解はしているつもりでありますけど、やはり先ほどから話をしていますように、高齢化の方が多という意味で、市民の安心安全を守るには、それなりの団員さんの数は確保しなければいけないのかなと思っております。

今後、できれば、せめて、今聞いたところによりますと、年額報酬も、費用弁償も、平均を下回っているという状況だと思いますので、せめて平均並みにでもなれば、もう少し団員さんになってもいいよっていう方もふえるのかなという気もしますので、その辺をできれば検討していただけたらという思いであります。答弁はないですね。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 私のほうから交付税の関係でちょっと答弁させていただきます。

地方交付税につきましては、議員さん御存じのとおり、本来地方の税収とすべきものを団体の不均衡性を解消するために国税として国が徴収しまして、そして、地方に均等に配付しているというものでございます。ですから、地方交付税は財源的には一般財源という形になります。その中で一定のルールが必要だという部分の中で国が算定基準というのを設けてまして、標準的な団体におけます単価、人員、もろもろのものを経費を積み上げしまして一定のその地方公共団体の基準財政需要額、要するに総体費用というものを決めるということでございます。そして、実際、交付につきましては、そのこのまちの財政力といえますか、税収とかが多ければ、その分を控除して実際には交付されるという形になります。

ですから、算定としましては、一律同じレベルでしますが、実際入ってくるのは、そのこのまちによってさまざまであるということでありまして、あくまでも一般財源だということで、あくまでも積算上、ルール上、そういうふうにしてということでもまず御理解をいただきたいということでございます。

それで、実際うちのまちベースに置きかえたときにどうなのだというところでございます。あくまでも普通交付税というのは、標準団体というのは10万人のまちをベースに物事を考えています。それをベースに、団員さんの報酬が単価が決まってまして、そういう人口を置きかえて、当市ベースにいきますと、当市の場合、若干団員さんが少ないのですが、

それを国の平均ベースにしますと、支給総額でしますと、ほとんど一緒の交付税に入ってる額という形で支出してるということがございます。

今、議員さんが質問されたように、団員さんの金額でいきますと、確かに単価は少ないですけど、団長さんとか、ほかのどこをいけば、逆転してるとか、いろんなケースがございます。トータルで交付税算入額の方はお支払いしてるという考え方でございますし、もっとそれより根底は、普通交付税はそういうふうにルールとして計算してることであって、それを全て出すとか、そういうものではないという形です。そうしないと、逆に交付税を算入してない経費はそしたら出せないのかという話にもなりますので、そういうことでなく、あくまでもルールとしてそういう単価を使って積算してるということで御理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 今、総務部長のほうからそういう話を聞かさせていただいて何となく理解したのですが、そしたら、団員さんは、平均より若干低いけど、トータルとしたら同じ、逆に団長さんとかは平均より高いのだよということですね。わかりました。

それで、なぜ私がこうやって聞いたかといったら、北海道消防新聞というのがありまして、実は、僕消防団員なものですから、こういう新聞が届くのであれなのですが、要は先ほど壇上でも言いましたけど、総務大臣のほうから多分市長宛てにて来てるのだろうなということで検討していただけないかというような文書が届いてたものですから質問させていただいたということでもあります。

そういうことですので、私なりに理解しましたけれども、こうやって大臣からそういう書簡が届いてたということで御検討いただければと思って、こればかりやってても時間がないので、防災に関しては質問を終了したいと思いますけど、何か考えがあれば、いただきますけど。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 今おっしゃってるのは、多分、消防関係等に通知したものだと思います。4月の25日ですか、総務大臣が各都道府県知事、また首長等に出した文書、協力依頼ということです。それと、消防庁長官も各知事、また、首長宛てに、こちらのほうは依頼という形で出してはいます。ですから、お互いに強制力はないといえますか、あくまでも交付税のルールとしてそういうふうになってるので、その辺を踏まえて協力をお願いしたいという文書が来てるのは事実です。ただ、そこは、その通りの文を取り扱うかというのはそうではなく、先ほどのルールとしての扱いでございますので、全体の中での個々のまちの判断という形になりますので、その旨ちょっと御理解いただきたいというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（西城賢策氏） 基本的な考え方はそういうことです。それで、ただ、交付税の

考え方がちょっと理解しにくいのかなと思いますけれども、要は、道や国がやること以外は全部市町村がやらなければならないわけですね。それは自治法でそういうふうに定められてるわけです。ですから、それを全部拾えるわけがないから、こことこことこことこの経費については、積算をしてこんなルールでやりなさい、そしたらほぼあなたたちのまちの財源になるでしょうっていう考え方なのですよ。

だから、例えば、今の費用弁償が何千円とかって決まってて、それよりうちが低いのではないかというふうになっていても、それではほかの経費全部見てくれるのという話に戻ってしまうのです。だから、それは、今協力依頼とか、そういうことになってしまうわけですね。

ただ、ほかの市町村と比較して、うちが著しく低いと、これは決して好ましいことではありませんので、そこのところはしっかり見ながら定期的に変えていって、私になっても、その分をいじったりっていうふうにしております。それは状況を見ながらしっかりやっていきたいと。余りほかと差異が出過ぎるようでは直していきたいというふうに考えています。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 副市長から、答弁いただきましたので、理解させていただきました。

次、高校生レストランの関係、少しだけ聞かせていただきたいと思います。

先ほどの前任の澤田議員の質問の最後のほうでも、ちらっと高校生レストランについては検討してるのだからというような答弁が聞こえてきましたので、昨年12月の状況からは大分変化が出てきたのかなというふうに認識しております。それで、今後も続けていきたいというふうな考え方で、できれば学校のできる範囲ということでなれば、ことしのようなスタイルではやらないけれども、来年度以降もレストランという形ができるまではあのようなスタイルで継続していくという考え方でいいのかどうか、お聞かせください。

◎議長（谷津邦夫氏） 教育長。

◎教育長（北山一幸氏） いろいろとありがとうございます。

今、基本的にイベント等で三笠高校の考え方は、地域に根差した高校づくりというのをやってまして、基本的には地域のイベントについては地域の皆さんと一緒にやりたいというのが基本でございます。ですから、今回のような形というのは、ある意味あったのですが、基本的にはそういうことで地域の、例えば、お盆だとか、それから、いろんなイベント等々でそういうパフォーマンスをやってみたいという考えは持っているようです。ですから、今後もそれらについて努力してまいりたいというふうに考えています。

先ほど澤田議員のほうからの質問の中でもお話があったように、今回のこのようなイベントの中で、接客、それから、コストパフォーマンスについて満足にできていたかということになりますと、基本的にはイベントの中だけのことなので、本当の意味での接客等々には、まだまだ不足しているというのが先生方の考え方なのだろうというふうに思ってい

ます。

ということからいきまして、先ほど副市長のほうからもお話ございましたが、学校としては、ぜひそういう形のレストランのような形は、ぜひやりたいというのが本音であるようです。ただ、今は、子供たちがやっと3学年そろいまして、その成長を見届けてるという状況の中で、今慎重に判断してるのですが、少し前向きにやってみたいという考えは見えてきているという状況で答弁させていただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） 何となくわかりました。私も実際15食か20食しかつけれないのだろうなと思って、実際、試食のときに三笠高校に行ったときもそのような話されてて、結果的に聞いたら、2日間で333食ですか、できるのだなというのを改めて思いましたし、また、夢に一步近づいたのだな、すごい大変期待したいなと思っているところです。

もうチャイムが鳴ったので、時間がありませんから、最後に1個だけ、今、お盆とかというような表現をされてたと思うのですが、来年度以降は、そしたら、そういうイベントにあわせて出てくるっていう考え方でいいのかな。

逆に言うと、今回のやつも商工会青年部が後援になったりとかしています。当然、お盆になると、盆踊りの実行委員会になると思うのですが、商工会の方結構、お手伝いでたくさん出なければいけません。実際にしてあと出店されている一般露天商の方もいますので、その方々は商売として来ます。当然、お祭り会場ですから、時間的には夜になるし、お酒も出る、販売されています。その辺を踏まえれば、そういう各種お盆とかっていうのは、考え方として、PRにはなると思うのですが、子供たちにとって考え方がどうなのかなと。そこ辺をもう少し考えたほうがいいのか。学校としてできることとしてどうなのかなと思うので、ちょっと考え方、その辺でちょっと僕が今聞いた聞いただけなので、わからないのですが、もし参考になればいいかなと思いますので、答弁いただければ幸いです。

◎議長（谷津邦夫氏） 事務長。

◎高等学校事務長（堀籠秀樹氏） 貴重な御意見ありがとうございます。

来年のイベントにつきましては、今回7月に終わって、まだそんなにたっていないこともありまして、ことしやったような新しいイベントとして引き続きやっていくことも含めて、既存の市内で行われているイベントに、仲間入りをさせてもらうですとか、そういういろいろな手法を約1年使わせていただいて、十分検討してやらせていただければと考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 武田議員。

◎9番（武田悌一氏） そうだと思います。いろいろと検討していただいて、よりよいものをつくっていただければなという思いだけ言わせていただいて、私の質問を終了しま

す。ありがとうございました。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、武田議員の質問を終わります。

これもちまして、通告のあった質問は終了しました。

◎日程第5 例月出納検査報告について（監報第3号）

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の5 監報第3号例月出納検査報告についてを議題とします。

本報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、監報第3号例月出納検査報告については、報告済みとします。

◎日程第6 報告第13号及び報告第14号について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の6 報告第13号及び報告第14号についてを一括議題とします。

本報告については、議会運営委員会及び常任委員会の所管事項調査であり、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第13号及び報告第14号については報告済みとします。

◎日程第7 報告第15号 まちづくり調査特別委員会報告について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の7 報告第15号まちづくり調査特別委員会報告についてを議題とします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

丸山委員長、登壇願います。

（まちづくり調査特別委員会委員長丸山修一氏 登壇）

◎まちづくり調査特別委員会委員長（丸山修一氏） まちづくり調査特別委員会委員長報告。

平成23年第2回臨時会で決議設置されました「まちづくり調査特別委員会」について、平成26年第2回定例会で報告をした以降の調査結果を御報告いたします。

この委員会は、議長を除く全議員による委員会で調査を行っておりますので、質疑と答弁と内容の詳細は、省略させていただきますので、御理解願いたいと思います。

さて、第2回定例会以降、7月16日に開催しました委員会では、「1、東清住地区養豚場からの悪臭に関する対応について」、「2、市立三笠高等学校について」、提示のあった資料をもとに調査を行いました。

初めに、東清住地区養豚場からの悪臭に関する対応についての調査では、1、これまでの経過と対応について、2、簡易臭気測定器の使用状況について。

最後に、市立三笠高等学校についての調査では、1、学校寄宿舎の運営経費について調査をいたしました。

以上をもちまして、本委員会の調査結果についての御報告とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第15号まちづくり調査特別委員会報告については、報告済みとします。

◎日程第8 報告第16号及び報告第17号について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の8 報告第16号及び報告第17号についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 報告第16号中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の専決処分及び報告第17号母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の専決処分について一括して報告申し上げます。

最初に、報告第16号中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の専決処分についてですが、今回の改正は、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律が公布され、法律の題名が改正されたことに伴い引用法名に変更が生じたことから、必要な改正を行ったものであります。

改正の内容は、「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」を「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に改めるものであり、この法律名が入っている

三笠市災害等の減免等条例のほか、15条例の改正を行うものであります。

施行期日は、平成26年10月1日であります。

次に、報告第17号母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の専決処分についてであります。今回の改正は、次代の社会を担う子供の健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律が公布され、法律の題名が改正されたことに伴い、引用法名に変更が生じたことから、必要な改正を行ったものであります。

改正の内容は、「母子及び寡婦福祉法」を「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改めるものであり、この法律名が入っている三笠市保育所設置条例及び三笠市ひとり親家庭等医療費条例の改正を行うものであります。

施行期日は、平成26年10月1日であります。

いずれも議会の委任による専決処分事項の指定について、第4項の規定により平成26年8月14日付で専決処分をしたものであります。

以上、報告第16号及び第17号を一括して報告いたしましたので、御理解くださいませう、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより報告第16号及び報告第17号について質疑に入ります。質疑のある方は、発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第16号及び報告第17号については、報告済みとします。

◎日程第9 報告第18号 平成25年度健全化判断比率及び 資金不足比率の報告について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の9 報告第18号平成25年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 報告第18号平成25年度健全化判断比率及び資金不足比率について報告申し上げます。

今回の報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成25年度決算にかかわる健全化判断比率及び資金不足比率の結果を、同法第3条第1項及び第22条第1項の規定により報告するものであります。

その算定結果につきましては、健全化判断比率のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は黒字決算となったことから算出されず、一方、実質公債費比率は10.2%、将来

負担比率は89.7%となったものであります。

資金不足比率についても、全ての公営企業会計で資金不足の発生がなかったため、算出されないものであります。

いずれの指標も早期健全化基準、経営健全化基準には、該当しない結果となっているものであります。

以上、報告といたしますので、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、報告第18号について質疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第18号平成25年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告については、報告済みとします。

◎日程第10 議案第33号及び議案第34号について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の10 議案第33号及び議案第34号についてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 議案第33号三笠市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準条例の制定及び議案第34号三笠市家庭的保育事業等の設備及び運営基準条例の制定について、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第33号三笠市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準条例の制定についてであります。本条例は、子ども・子育て支援法の規定に基づき、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準を定めるものであります。

制定の内容は、内閣府令で定める「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」に従い、または、参酌し、一般原則や利用定員などの総則事項のほか、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準を定めるものであります。

次に、議案第34号三笠市家庭的保育事業等の設備及び運営基準条例の制定についてであります。本条例は、「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」による児童福祉法の改正を踏まえ、家庭的保育事業等の設備及び運営の基準を定めるものであります。

制定の内容は、厚生労働省令で定める「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」に従い、または参酌し、最低基準の目的や最低基準の向上などの総則事項のほか、家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業及び居宅訪問型保育事業の設備及び運

営基準を定めるものであります。

以上、議案第33号及び34号について、一括して提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより議案第33号及び議案第34号について、一括して質疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第33号及び議案第34号については、総合常任委員会に付託します。

◎日程第11 議案第35号から議案第40号までについて

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の11 議案第35号から議案第40号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 議案第35号三笠市税条例及び三笠市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定から、議案第40号三笠市市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第35号三笠市税条例及び三笠市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、地方税法等の一部改正に伴い、法人住民税等に関して必要な改正を行うものであります。平成25年第4回定例会において制定されました三笠市税条例の一部を改正する条例の中で、未施行部分の改正も生じたことから、現行条例とあわせて改正するものであります。

改正の内容につきましては、初めに、法人住民税における税率の引き下げであります。地方団体の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、市及び北海道の法人住民税を引き下げ、その相当分を地方法人税として創設することにより国税化し、地方交付税原資として交付税特別会計に繰り入れ、地方に再配分する仕組みとなるものであります。

次に、軽自動車税における税率の改正であります。これまで軽自動車は、普通自動車と比べ、基本性能などが劣っているものとされてきましたが、現在の軽自動車と1000ccクラスの普通小型自動車を比較してみますと、エンジンや車体の大きさなどに差異はあるものの、重量や価格では普通小型自動車を上回るものもある状況であることを踏まえ、普通小型自動車との税負担の格差は縮小されるべきことから、税率を引き上げるものであります。

最後に、重課税の導入についてであります。軽自動車税においても、グリーン化を進める観点から、三輪以上の軽自動車に対しておおむね20%の重課税率を適用することとなったものであります。

施行期日につきましては、法人住民税の税率の引き下げは、平成26年10月1日、軽自動車税の税率の改正は、平成27年1月1日、重課税の導入は、平成28年4月1日であります。

次に、議案第36号三笠市証明等事務手数料条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、戸籍の電算化により、電算化した部分に関する証明等の事務について従来規定されていなかったため、新たに手数料を徴収することとし、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、戸籍及び除籍の謄本または抄本について、磁気ディスクで調製された戸籍の記載事項を証明した書面の交付を追加するものであります。

施行期日は、平成26年10月14日であります。

次に、議案第37号三笠市営バス設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、市営バスの安定した運行を確保することを目的とした運行路線の見直しを行うため、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、幌内線の起点を市立病院前から三笠小学校前へ変更するものであります。

施行期日は、平成26年11月1日であります。

次に、議案第38号三笠市予防接種費条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、予防接種法施行令の一部改正に伴う小児の水痘及び高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種の定期接種化、並びに高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種の接種対象者の拡大を図るため、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、定期接種化される水痘をA類疾病に肺炎球菌感染症をB類疾病に追加するとともに、肺炎球菌ワクチン予防接種の接種費用については、接種費用の2分の1を実費納入額として規定するものであります。また、肺炎球菌ワクチンの接種対象者については、政令で定める定期接種の対象年齢に限らず、市独自の施策として65歳以上の者全てを対象者とするを追加するものであります。

施行期日は、平成26年10月1日であります。

次に、議案第39号三笠市共同浴場設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、北海道における公衆浴場入浴料金の統制額の改定に伴い、公衆浴場入浴料金との均衡を図るため、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、大人普通入浴料金420円を440円に、月額入浴料金6,500円を6,900円に改めるものであります。

施行期日は平成27年1月1日であります。

最後に、議案第40号三笠市市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の

支援に関する法律の一部改正に伴い、市営住宅の入居者資格の規定の整理を行うため、必要な改正を行うものであります。

改正の内容は、法律の改正に伴い、特定配偶者のみが支援給付を受けることができることとなりましたが、経過措置により、従前から支援給付を受けていた者で、特定配偶者に該当しない場合でも、継続して支援給付を受けることができることから、市営住宅の入居者資格に追加するものであります。

施行期日は、平成26年10月1日であります。

以上、議案第35号から議案第40号まで一括して提案説明といたしますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議案第35号から議案第40号までについて一括して質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第35号から議案第40号までについては、総合常任委員会に付託いたします。

◎日程第12 議案第41号 北海道市町村職員退職手当組合 規約の変更に関する協議について

◎議長（谷津邦夫氏） 続いて、日程の12 議案第41号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 議案第41号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について、提案説明申し上げます。

今回の提案は、根室北部廃棄物処理広域連合が新たに組合組織団体に加入することに伴い、北海道市町村職員退職手当組合規約の一部変更が生じることから、地方自治法第286条第1項の規定により、同組合を組織する市町村への協議があり、賛同すべきものと判断したため、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより議案第41号について質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第41号北海道市町村職員退職手当組合理約の変更に関する協議については、総合常任委員会に付託いたします。

◎日程第13 議案第42号から議案第46号までについて

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の13 議案第42号から46号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 議案第42号平成26年度三笠市一般会計補正予算（第2回）から、議案第46号平成26年度三笠市育英特別会計補正予算（第1回）まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第42号平成26年度三笠市一般会計補正予算（第2回）についてであります。今回の補正は、既定予算額90億8,334万1,000円に、8,470万円を追加し、予算の総額を91億6,804万1,000円とするものであります。

まず、歳出であります。総務費では、市営バスの運行路線を一部変更することに伴い、必要な経費を増額措置するものであります。

民生費では、後期高齢者医療特別会計繰出金にかかわる前年度の精算を行うものであります。

衛生費では、予防接種法施行令の一部改正に伴い、定期接種化となった水痘などの接種費用等を増額措置するほか、東清住地区養豚場の臭気調査に必要な経費を増額措置するものであります。また、火葬場の新設にかかわる実施設計などを行うため、新火葬場整備事業費を措置するものであります。

商工費では、三笠市商工業等元気支援条例に基づき、高齢者向けの賃貸住宅の新設を行う企業に対して、支援するための費用を措置するほか、市内における新たに起業をする企業者に対して、支援を行うための費用を措置するものであります。

土木費では、火葬場の新設に伴い、必要となる道路改良工事にかかわる用地確定経費を措置するものであります。

教育費では、市民から用途を指定した寄附をいただいたことに伴い、小学校及び中学校の図書購入に必要な経費を増額措置するものであります。

一方、歳入であります。新たな事業における歳出関連の特定財源収入を3,878万5,000円を増額するほか、一般財源については、国・道支出金の前年度精算交付金のほか、前年度繰越金の一部などを計上するものであります。

次に、議案第43号平成26年度三笠市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）についてであります。今回の補正は、既定予算額2億2,336万4,000円に変更はな

く、歳入について、平成25年度事業の確定に伴い、繰越金が生じたため、この見合い分を平成26年度の一般会計繰入金から減額するものであります。

次に、議案第44号平成26年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）についてであります。今回の補正は、既定予算額18億1,651万2,000円に1億1,355万8,000円を追加し、予算の総額を19億3,007万円とするものであります。

まず、歳出であります。平成25年度の事業確定に伴い、療養給付費等国庫負担金などに精算還付金が生じたため、予算措置をするほか、制度改正による国民健康保険システムの改正に伴う負担金の措置及び特定健診未受診者対策事業が補助採択となったことに伴う措置のほか、歳入歳出における剰余金を基金積立金に計上するものであります。

一方、歳入であります。歳出関連の国庫補助金を増額するほか、前年度繰越金を計上するものであります。

次に、議案第45号平成26年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第1回）についてであります。今回の補正は、既定予算額12億4,892万8,000円に、7,055万9,000円を追加し、予算の総額を13億1,948万7,000円とするものであります。

まず、歳出であります。平成25年度の事業確定に伴い、支払基金交付金等の精算還付金が生じたため、1,704万8,000円を措置、歳入歳出における剰余金5,351万1,000円を基金積立金に計上するものであります。

一方、歳入であります。介護給付費、道費負担金及び地域支援事業交付金の未交付分、並びに前年度繰越金を計上するものであります。

次に議案第46号平成26年度三笠市育英特別会計補正予算（第1回）についてであります。今回の補正は、既定予算額260万6,000円に19万7,000円を追加し、予算の総額を280万3,000円とするものであります。補正の内容は、前年度繰越金の発生に伴い、歳出に基金積立金、歳入に繰越金にそれぞれ増額措置するものであります。

以上、議案第42号から議案第46号まで、一括して提案説明いたしますので、御審議くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議案第42号から議案第46号までについて一括して質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第42号から議案第46号までについては、総合常任委員会に付託いたします。

◎日程第14 議案第47号 動産（除雪ドーザ）の取得について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の14 議案第47号動産の取得についてを議題とします。
市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 議案第47号動産の取得について提案説明申し上げます。

今回取得する動産は、除雪ドーザであり、コマツ建機販売株式会社北海道カンパニー砂川支店から、1,998万円で購入しようとするものであります。予定価格は2,000万円以上の動産でありましたので、三笠市議会の議決に付する契約及び財産の取得または処分条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案説明といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議案第47号について質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

ただいま議題となっております議案第47号動産の取得については、総合常任委員会に付託します。

◎日程第15 議案第48号 三笠市教育委員会委員の任命について

◎議長（谷津邦夫氏） 続いて、日程の15 議案第48号三笠市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 議案第48号三笠市教育委員会委員の任命について提案説明申し上げます。

三笠市教育委員会委員、後藤寿氏の平成26年10月3日付任期満了に伴い、その後任者として、引き続き後藤寿氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同氏の略歴等につきましては、記載のとおりであり、三笠市教育委員会委員として適任と考えますので、御同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） 本案について、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 異議なしと認め、質疑、討論を省略することに決定しました。

続いてお諮りします。議案第48号三笠市教育委員会委員の任命については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

よって、議案第48号三笠市教育委員会委員の任命については同意することに決定しました。

◎日程第16 認定第1号から認定第8号までについて

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の16 認定第1号から認定第8号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

(市長小林和男氏 登壇)

◎市長(小林和男氏) 認定第1号平成25年度三笠市一般会計歳入歳出決算の認定から、認定第8号平成25年度市立三笠総合病院事業会計歳入歳出決算の認定まで、一括して御説明申し上げます。

最初に、認定第1号平成25年度三笠市一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成25年度予算編成に当たり、国は経済の再生と誇りある日本を取り戻すため、復興、防災対策、成長による富の創出、暮らしの安心、地域活性化の3分野に重点を置き、景気の底割れ回避とデフレからの早期脱却及び成長力の強化を図るものとして、社会保障や公共投資など、歳出の分野では大胆な重点化と聖域のない予算の見直しを進める一方、地方財政については、国と歩調を合わせた給与関係経費などを始めとする地方財政計画の歳出を見直し、抑制を図るとともに、安定的な財政運営に必要な地方税及び地方交付税の一般財源総額を確保したものであります。こうした中、平成25年度における三笠市の予算はどのような状況にも対応できる健全で、持続可能な財政構造を維持するため、引き続き将来負担を意識した公債費の適正化と行財政改革計画を推進する一方で、移住定住対策に結びつく施策や子供の施策、高齢者対策、産業活性化対策などの事業を推進し、元気のある地域社会づくりのステップアップを目標に、予算編成を行ったものであります。また、政策的な予算においては、第8次総合計画の確かな船出をコンセプトに、限られた予算の範囲内で市民の視点に立った目的、成果重視の行政へ展開するための編成としたもので、優先度や効果を十分考慮し、措置したものであります。年度途中においては、大雪に伴う道路除雪経費や、公共施設の修繕費等の雪害対策経費、国の補正予算に伴う事業などのほか、緊急を要する事業等について、所要の対応を図ったものであります。予算の執行に当たっては、節減や合理化を図りながら、効率的な執行を目指すとともに、予算審議の経緯や目的などをしっかりと認識し、早期に効果を上げるよう計画的な予算執行を行

ったものであります。

歳入については、国・道支出金など、市にとって有効な財源の活用、確保に努めたほか、減収対策として、過去からの徹底した行財政改革の推進を国などに訴え、財政支援を強く主張し、財源確保を図りました。

歳出については、予算執行の過程においても、常にその必要性を客観的な視点で十分検証し、住民サービスに影響が出ない範囲で節減に努め、一定の繰り越しができるよう執行したものであります。

決算の状況は、最終予算額106億9,678万1,000円に対し、歳入決算額は100億4,581万577円で、予算に対する収入率は93.9%であります。一方、歳出決算額は99億755万9,908円で予算に対する執行率は92.6%であります。

この結果、歳入歳出差し引き額は1億3,825万149円となり、そのうち、平成25年度は繰越明許費が発生したため、216万1,000円がこれに必要な財源として繰り越され、翌年度に繰り越される実質額は1億3,608万9,149円となるものであります。

なお、平成25年度の一般会計事業費等の執行状況は、主要施策の成果、決算事項別明細書に示すとおりであります。

次に認定第2号平成25年度三笠市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定であります。平成25年度予算は、後期高齢者医療制度にかかわる本市の財政運営が適切に執行されるよう予算編成を行ったものであります。予算執行に当たっては、運営主体が北海道後期高齢者医療広域連合であるため、歳入については、後期高齢者医療保険料分及び低所得者の保険料軽減額並びに事務費負担分を計上し、歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金として、事務費負担金及び保険料相当分を計上し、広域連合へ納付したものであります。

決算の状況は、最終予算額2億287万7,000円に対し、歳入決算額は1億9,809万6,342円で、予算に対する収入率は97.6%であります。

一方、歳出決算額は1億9,563万9,606円で、予算に対する執行率は96.4%であります。

この結果、歳入歳出差し引き額は245万6,736円となり、この全額を翌年度に繰り越しますが、全額、一般会計繰入金精算金で翌年度に精算するものであります。

次に、認定第3号平成25年度三笠市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成25年度予算は、後期高齢者医療制度や前期高齢者医療の財政調整制度等に対応することを基本に、国民健康保険財政が健全に運営できるよう予算編成を行ったものであります。

予算執行に当たっては、収納率向上のため特別対策事業の実施、事務的経費の効率的執行、医療費適正化のため、前年度に引き続き、骨粗鬆症検診、人間ドック費用の助成事業の実施や医療費の通知、レセプト点検の充実強化に努めたほか、優良健康家庭表彰を実施

し、被保険者の健康保持、増進に対する意識の高揚を図ったものであります。

決算の状況は、最終予算額19億6,340万1,000円に対し、歳入決算額は18億9,130万8,903円で、予算に対する収入率は96.3%であります。

一方、歳出決算額は17億8,192万1,293円で、予算に対する執行率は90.8%であります。

この結果、歳入歳出差し引き額は1億938万7,610円となり、この全額を翌年度に繰り越し、補助金等精算還付整理後の残額については、国民健康保険基金に積み立てをするものであります。

次に、認定第4号平成25年度三笠市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてありますが、平成25年度予算は、介護保険の保険給付が適切に実施できるよう第5期介護保険事業計画における施策及び費用の推計を基本に予算編成を行ったものであります。

予算執行に当たっては、介護予防事業の充実を図るとともに、サービスの円滑な提供に努めたところであります。

決算の状況は、最終予算額14億1,323万9,000円に対し、歳入決算額は12億3,223万1,792円で、予算に対する収入率は87.2%であります。

一方、歳出決算額は11億6,344万8円で、予算に対する執行率は82.3%であります。

この結果、歳入歳出差し引き額は6,879万1,784円となり、この全額を翌年度に繰り越したものであります。

次に、認定第5号平成25年度三笠市育英特別会計歳入歳出決算の認定についてありますが、奨学資金の貸し付けが平成19年度で終了していることから、貸付返還金など全ての収入を育英基金に積み立てるため、予算編成を行ったものであります。

決算の状況は最終予算額290万4,000円に対し、歳入決算額は295万6,565円で、予算に対する収入率は101.8%であります。

一方、歳出決算額は275万9,305円で、予算に対する執行率は95.0%であります。

この結果、歳入歳出差し引き額は19万7,260円となり、この全額を翌年度へ繰り越し、育英基金へ積み立てするものであります。

次に、認定第6号平成25年度三笠市水道事業会計歳入歳出決算の認定についてありますが、平成25年度予算は、市民に安定した水道水の供給を行うことを使命として、施設の計画的な整備を行うとともに、公営企業の独立採算性の原則に立ち、経費節減等の効率的な執行に努めたところであります。

決算の状況は、まず、収益的収支であります。収入については、最終予算額3億1,666万4,000円に対して、決算額は3億2,395万3,977円で、728万9,977円の増収となりました。

一方、支出については、最終予算額2億9,158万8,000円に対し、決算額は2億

7,320万4,122円で、1,838万3,878円の不用額が生じ、当年度純利益は5,074万9,855円となりました。

次に、資本的収支であります。配水管の改良及び量水器取りかえ等について、予定どおり執行したところであります。

収入では、最終予算額8,880万円に対し、決算額は8,880万円となり、支出では、最終予算額2億4,144万円に対し、決算額2億4,114万5,911円となり、差し引き1億5,234万5,911円の不足額となったものであります。この不足額は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額726万385万円、減債積立金120万7,010円、過年度分損益勘定留保資金1億4,387万8,516円をもって補填したものであります。

次に、認定第7号平成25年度三笠市下水道事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成25年度予算は、浸水対策を目的とした雨水管整備を実施する一方、公営企業の独立採算性の原則に立ち、維持管理経費の抑制や経費節減等の効率的な執行に努めたところであります。

決算の状況は、まず、収益的収支であります。収入については、最終予算額5億1,297万4,000円に対し、決算額は5億1,399万3,649円で、101万9,649円の増収となりました。

一方、支出については、最終予算額5億744万9,000円に対し、決算額は4億9,000万4,599円で、1,744万4,401円の不用額が生じ、当年度純利益は2,398万9,050円となりました。

次に、資本的収支であります。汚水管、雨水管の整備と三笠浄化センターの機器更新について、予定どおり執行したところであります。

収入では、最終予算額2億6,662万2,000円に対し、決算額は2億6,945万3,360円となり、支出では、最終予算額5億2,281万4,000円に対し、決算額5億2,275万3,528円となり、差し引き2億5,330万168円の不足額となったものであります。この不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額317万5,466円、減債積立金162万5,220円、過年度分損益勘定留保資金8,178万3,764円、当年度分損益勘定留保資金1億6,671万5,718円をもって補填したものであります。

最後に、認定第8号平成25年度市立三笠総合病院事業会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成25年度の病院事業は、安定した地域医療を提供するために、引き続き医師確保に取り組むとともに、市民の健康を守る本市の基幹病院として、急性期医療を始め、救急医療や療養医療なども提供することにより、医業収益を最大限確保するほか、経費の削減に努めるなど、効率的かつ安定的な経営を目指してまいりました。

しかし、昨年8月に精神神経科の医師が外来患者に刺殺される事件が発生したことにより、常勤医師が不在となり、出張医や臨時医師の採用により対応しましたが、一日当たり

の入院患者は約9人減少したとともに、他診療科においても影響が生じ、年間の入院及び外来収益は当初予算において設定した目標額を大幅に下回ったことから、不良債務の発生を回避するため、一般会計において1億1,100万円の長期貸し付けを行ったものであります。

決算の状況は、まず、収益的収支であります。収入については、最終予算額2億1,519万3,000円に対し、決算額は2億9,918,797円で、4,201万7,203円の減収となり、一方、支出については最終予算額2億3,403万円に対し、決算額は2億3,586万5,422円で、7,816万4,578円の不用額が生じたもので、当年度純損失は税抜きで1億2,597万4,713円となったものであります。

次に、資本的収支であります。医療用機械器具の整備などの事業を行い、収入については、最終予算額1億3,873,000円に対する決算額は同額となり、一方、支出については、最終予算額1億5,464万円に対し、決算額は1億5,409万9,814円で、54万1,866円の不用額が発生したものであります。

この結果、収入支出差し引き5,022万6,814円が不足となり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2万8,088円と、当年度損益勘定留保資金5,019万8,726円をもって補填したところであります。

なお、当年度発生留保資金は6,518万5,355円であり、1億2,119,090円の次年度繰越留保資金が生じたところであります。

以上、認定第1号から認定第8号まで、一括して説明を申し上げ、別冊の各会計歳入歳出決算書と監査委員の意見書を付して提出いたしましたので、御認定くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、質疑を行います。認定第1号から認定第8号までについて一括して質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

お諮りします。

ただいま議題となっております認定第1号から認定第8号までについては、9人の委員をもって構成する特別委員会を設置し、付託の上、審査することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。認定第1号から認定第8号までについては、9人の委員をもって構成する特別委員会を設置し、付託の上、審査することに決定しました。

続いてお諮りします。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条の規定により、配付した一覧表のとおり9人を指名したいと思っております。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました9人の議員を特別委員会委員に選任することに決定しました。

◎休 会 の 議 決

◎議長(谷津邦夫氏) 休会についてお諮りします。

議事の都合により、9月12日から9月29日までの18日間休会したいと思います。
御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

9月12日から9月29日までの18日間を休会することに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

◎散 会 宣 告

◎議長(谷津邦夫氏) 本日は、これもちまして散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 3時36分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員